

安全保障協力の 積極的な推進

安全保障・防衛分野における国際協力の必要性 と潜在性がかつてなく高まる中、防衛省・自衛隊 としても、国際協調主義に基づく「積極的平和主 義」の立場から、わが国の安全及び地域の平和と 安定、さらには国際社会全体の平和と安定及び繁 栄の確保に積極的に寄与していく必要がある。具 体的には、二国間・多国間の防衛協力・交流を強化するとともに、グローバルな安全保障上の課題などへの取組として、国連PKOや海賊対処行動をはじめ、国際平和協力活動その他の各種任務をより積極的に推進していくこととしている。

第1節

戦略的な国際防衛協力に向けて

1 ■ 安全保障協力・対話、防衛協力・交流の意義と変遷

アジア太平洋地域の平和と安定は、わが国の安全保障に密接に関連するのみならず、グローバルなパワーバランスが変化する中で、国際社会においてもその重要性が増大してきている。この地域には、大規模な軍事力を有する国家などが集中する一方、安全保障面での地域協力の枠組みは十分に制度化されておらず、また、域内各国の政治・経済・社会体制の違いが大きく、各国の安全保障観も多様である。さらに、既存の国際法によらず力を背景とした一方的な現状変更を図る動きも継続している。特に、南シナ海などの問題は、海洋における法の支配、航行及び上空飛行の自由、ひいては東南アジア地域の安定に懸念をもたらしており、こうした問題への対応が地域の安定を確保する観点から重要な課題となっている。

こうした中、各国間の信頼を醸成するとともに、地域共通の安全保障上の課題に対して各国が協調して取り組む基盤を整えるためにも、国際情勢や安全保障上の課題を見据えながら、二国間・多国間で防衛分野の協力・交流をこれまで以上に効果的に推進していくための戦略的な国際防衛協力¹の必要性が高まっている。

防衛協力・交流の形態について、従来より、二 国間の対話や交流を通じて、いわば顔が見える関係を構築することにより、対立感や警戒感を緩和 し、協調的・協力的な雰囲気を醸成する努力が行 われてきた。これに加え、近年では、国際協力の 必要性の高まりに応じて、共同訓練や能力構築支援、防衛装備・技術協力、さらには物品役務相互 提供協定などの制度的な枠組みの整備など、多様 な手段を適切に組み合わせ、二国間の防衛関係を 従来の交流から協力へと段階的に向上させてきて いる。

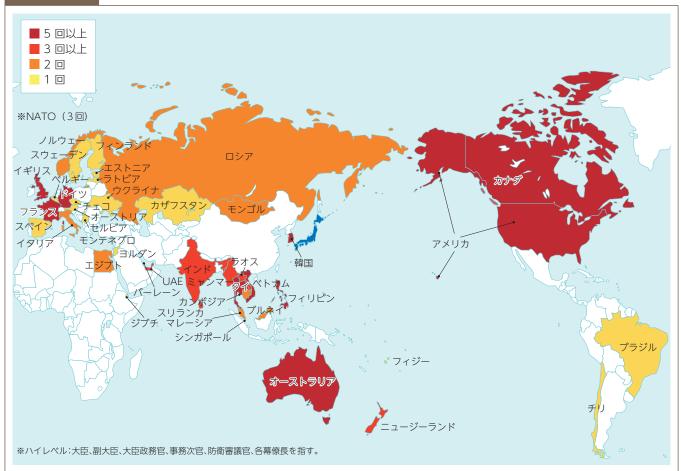
また、域内の多国間安全保障協力・対話も、従来の対話を中心とするものから域内秩序の構築に向けた協力へと発展しつつある。こうした二国間・多国間の防衛協力・交流を多層的かつ実質的に推進し、地域及びグローバルな安全保障環境の改善につなげていくことが重要となっている。

Q 参照 資料40 (多国間安全保障対話の主要実績 (アジア太 平洋地域・最近5年間))、資料42 (留学生受入実績 (平成29年度の新規受入人数)) 図表Ⅲ-2-1-1 (ハイレベルの交流実績 (17 (平成29) 年6月~18 (平成30) 年6月))、図表Ⅲ-2-1-2 (安全

保障対話・防衛交流)

^{1 15 (}平成 27) 年12月16日、安倍内閣総理大臣は自衛隊高級幹部会同において、「従来の発想にとらわれることなく、大胆に、戦略的な国際防衛協力を進めてほしい。そのことによって、私が地球儀を俯瞰する視点で展開する、戦略的な外交・安全保障政策の一翼を担ってもらいたい。」と訓示した。

図表Ⅲ-2-1-1 ハイレベルの交流実績(17(平成29)年6月~18(平成30)年6月)



2 ■ 多国間安全保障枠組み・対話における取組

拡大ASEAN国防相会議 (ADMMプラス) や、 アジア太平洋地域における安全保障協力枠組みで あるASEAN地域フォーラム² (ARF) をはじめと した多国間枠組みの取組が進展しており、安全保 障・防衛分野における協力・交流の重要な基盤と なっている。わが国としても、日ASEAN防衛当 局次官級会合や東京ディフェンス・フォーラムを 毎年開催するなど、地域における多国間の協力強 化に寄与してきている。

Q 参照 資料 40 (多国間安全保障対話の主要実績 (アジア太 平洋地域・最近5年間))、資料41 (各種協定締結状 況)、資料42 (留学生受入実績 (平成29年度の新規受 入人数))、資料43 (防衛省主催による多国間安全保 障対話)、資料44(その他の多国間安全保障対話など)

拡大ASEAN国防相会議 (ADMMプラス) のもとでの取組

ASEAN諸国においては、域内における防衛当 局間の閣僚会合であるASEAN国防相会議 (ADMM) のほか、わが国を含め ASEAN 域外国 8か国³を加えた拡大ASEAN国防相会議(ADMM

- 2 ARF は、政治・安全保障問題に関する対話と協力を通じ、アジア太平洋地域の安全保障環境を向上させることを目的としたフォーラムで、1994 (平成6)年 から開催されている。 現在26か国 (ASEAN10か国 (ブルネイ、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジ ア (以上1995 (平成7) 年から)、ミャンマー (1996 (平成8) 年から) に、日本、オーストラリア、カナダ、中国、インド (以上1996 (平成8) 年から)、ニュー ジーランド、パプアニューギニア、韓国、ロシア、米国、モンゴル (以上1998 (平成10) 年から)、北朝鮮 (00 (平成12) 年から)、パキスタン (04 (平成 16) 年から)、東ティモール (05 (平成 17) 年から)、バングラデシュ (06 (平成 18) 年から)、スリランカ (07 (平成 19) 年から) を加えた 26 か国) と1機 関(欧州連合 (EU:European Union)) がメンバー国となり、外務当局と防衛当局の双方の代表による各種政府間会合を開催し、地域情勢や安全保障分野 について意見交換を行っている。
- 10 (平成22) 年10月に発足し、ASEAN域外国として、わが国のほか、米国、オーストラリア、韓国、インド、ニュージーランド、中国及びロシアが参加し

図表Ⅲ-2-1-2 安全保障対話・防衛交流

区分	類型	意義	主要な取組		
二国間	防衛首脳など ハイレベルの交流	双方の重要な関心事項である地域情勢や国防政策などについての率直な意見交換を通じて、相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図るとともに、じ後の交流にはずみをつける。	●防衛大臣と各国国防大臣の対話・相互訪問●防衛副大臣、防衛大臣政務官、事務次官、防衛審議官 統幕長、陸・海・空幕長クラスの対話・相互訪問		
	防衛当局者間の 定期協議など	国防政策の企画立案者同士が継続的に直接意見を交換することで、ハイレベルの対話・交流の基礎とするとともに、当該国との相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進に寄与する。	局長、審議官クラスの実務者同士による協議統幕、陸・海・空自と関係諸国の統合参謀本部、陸・海・空軍との間の対話		
	部隊間の交流	共同訓練や交流行事などを通じて相互の信頼・協力 関係の充実・強化の増進を図る。	●人的交流●練習艦隊などの艦艇、航空機の相互訪問、捜索・救難などに関する共同訓練の実施		
	留学生の交換	本来的な教育上の目的のほかに、比較的長期の滞在による人的交流を通じて、相手国の防衛政策や部隊の実態などに対する理解や信頼関係の増進に寄与するとともに、人的ネットワークの構築を図る。	●留学生の受入れ・防衛研究所、防衛大学校、陸海空自幹部学校、統合幕僚学校海外の軍関係機関への留学生の派遣		
	研究交流	研究者の立場からの自由な意見交換を行い、相互理解 を深めるとともに、防衛交流の維持・深化に寄与する。	●防衛研究所と諸外国の軍関係の研究機関などとの研究交流		
	安全保障対話	関係諸国の間で情勢認識・安全保障政策について相 互理解を深め、また、多国間にまたがる課題について 幅広く意見交換や協議を行う。	●拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)、ASEAN 地域フォーラム(ARF)における対話 ・専門家会合(海洋安全保障、防衛医学、対テロ、人道 支援・災害救援、平和維持活動、地雷処理、サイバー) ●防衛省主催の多国間対話 ・日ASEAN防衛当局次官級会合 ・東京ディフェンス・フォーラム ・アジア太平洋地域多国間協力プログラム ・安全保障国際シンポジウム ●国防当局主催の多国間対話 ・アジア太平洋諸国参謀総長等会議(CHOD) ・太平洋地域陸軍参謀総長等会議(PACC) ・西太平洋海軍シンポジウム(WPNS) ・太平洋地域空軍参謀総長等シンポジウム(PACS) ・豪州陸軍本部長会議(CAEX) ・アジア太平洋地域情報部長等会議(APICC) ●民間主催の多国間対話 ・IISSアジア安全保障会議(シャングリラ会合) ・地域安全保障サミット(マナーマ対話) ・ミュンヘン安全保障会議 ・ハリファックス国際安全保障会議 ・ルリファックス国際安全保障会議 ・北東アジア協力ダイアログ(NEACD) ・フラートン・フォーラム		
	共同訓練 セミナーなど	共同訓練、セミナーなどを通じて技量の向上と相互の 信頼・協力関係の充実・強化の増進を図る。	●人的交流 ●災害救援、掃海、潜水艦救難などに関する共同訓練、 セミナーなどの実施		

プラス)が開催されている。

ADMMプラスは、ASEAN域外国を含むアジ ア太平洋地域の国防相が出席する政府主催の唯一 の会議であるため、地域の安全保障・防衛協力の 発展・深化の促進という観点から、極めて大きな 意義があり、防衛省・自衛隊も参加・支援してい る。なお、ADMMプラスは、閣僚会合のもとに、 ①高級事務レベル会合(ADSOM)プラス、② ADSOMプラスWG、③専門家会合(EWG)が 設定されている⁴。

17 (平成29) 年10月、小野寺防衛大臣は、フィ リピンで開催された第4回ADMMプラスに出席 し、北朝鮮に全ての核・弾道ミサイル計画の放棄 に向けて政策転換させるべく、国際社会が一致団 結して北朝鮮に最大級の圧力をかける必要がある 旨強調するとともに、海洋をめぐっては、わが国

⁴ EWGにおいて、わが国は積極的に貢献してきており、17 (平成29)年には、5月及び9月に人道支援・災害救援 (HA/DR) EWGに、5月及び10月にPKO-EWGに、5月及び10月に地雷処理EWGに、7月に対テロEWGに、7月及び11月にサイバーセキュリティEWGに、11月に海洋安全保障EWGに、12月 に防衛医学EWGに、それぞれ参加した。

ASEAN+豪州、中国、イン

日本、NZ、韓国、ロシア、米国

としても南シナ海における米海軍との共同訓練を はじめ自由で開かれた海洋に資する活動に取り組 んでいる旨言及した。

また、これに先立ち開催されたADMMで発表 された共同宣言では、14 (平成26)年から17 (平 成29) 年までラオスと共に共同議長を務めた人 道支援・災害救援 (HA/DR) EWGで作成した支 援外国軍の活動効果を最大化するための多国間調 整所 (MNCC) に係る標準作業手続書 (SOP) に ついて、ASEANの標準作業手続書の一部とする ための手続をさらに進めることが盛り込まれた。

Q 参照 図表Ⅲ-2-1-3 (拡大ASEAN国防相会議 (ADMMプ ラス) の組織図及び概要)

2 ASEAN地域フォーラム (ARF)

外交当局を中心に取り組んでいるARFについ ても、近年、災害救援活動、海洋安全保障、平和維 持・平和構築といった非伝統的安全保障分野にお いて、具体的な取組5が積極的に進められており、 防衛省・自衛隊としても積極的に貢献している。 例えば、海洋安全保障分野においては、09(平成 21) 年以来、海洋安全保障に関する会期間会合 (ISM on MS) が開催⁶されており、わが国の取り まとめにより、海洋安全保障分野の能力構築支援 に関する「ベストプラクティス集 | を作成した。 また、災害救援分野においては、同年以来、ARF 災害救援実動演習 (ARF-DiREx) が実施されて おり、防衛省・自衛隊からも、隊員や航空機など を派遣している。

防衛省・自衛隊が主催している多国間 安全保障対話

(1) 日ASEAN防衛担当大臣会合及び「ビエン チャン・ビジョン」

13 (平成25) 年12月の日ASEAN特別首脳会

図表Ⅲ-2-1-3

拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス) の組織図及び概要

<参加国>

拡大ASEAN国防相会議 (ADMMプラス)

- •年次開催
- 閣僚級

高級事務レベル会合 (ADSOMプラス)

- •年次開催
- ·次官·局長級

ADSOMプラスWG

- •年次開催
- ·課長級
- 専門家会合(EWG)の概要 ★ 7つの特定分野毎に設置
- ASEAN域外国との共催 情報共有、ワークショップ、
- セミナーの開催、共同訓練の促進
- ★ 勧告・報告書の提出
- 人道支援·災害救援 2 海洋安全保障

専門家会合

(EWG)

- (3) 防衛医学
- (4) 対テロ
- ⑤ PKO
- 地雷処理 (6)
- サイバー



日米韓参謀総長級会談に参加した統幕長 (17 (平成29) 年10月)



第10回太平洋地域陸軍参謀総長等会議に参加した陸幕長 (17 (平成29) 年9月)

- 5 毎年、外相級の閣僚会合のほかに、高級事務レベル会合 (SOM: Senior Officials' Meeting) 及び会期間会合 (ISM: Inter-Sessional Meeting) が開かれるほか、信頼醸成措置及び予防外交に関する会期間支援グループ (ISG on CBM/PD: Inter-Sessional Support Group on Confidence Building Measures and Preventive Diplomacy)、ARF安全保障政策会議 (ASPC: ARF Security Policy Conference) などが開催されている。また、02 (平成14) 年の閣僚会合以降、全体会合に先立って、ARF防衛当局者会合 (DOD: Defense Officials' Dialogue) が開催されている。
- わが国は11 (平成23) 年、インドネシア及びニュージーランドとともに第3回会期間会合を、17 (平成29) 年、フィリピン及び米国とともに第9回会期間 会合を東京で共催した。



(17 (平成29) 年10月)



ス豪空軍本部長と会談する空幕長 (17 (平成29) 年9月)

議における安倍内閣総理大臣の提案に基づき、14 (平成26)年11月、バガン(ミャンマー)におい て、初の日ASEAN防衛担当大臣会合が開催され た。人道支援・災害救援 (HA/DR) や海洋安全保 障といった非伝統的安全保障分野における協力に ついて意見交換を行った本会合は、50年近くに 及ぶ日ASEAN友好・協力の歴史において、初め てわが国とASEAN諸国の防衛担当大臣が一堂に 会した画期的な機会であり、今後の防衛協力強化 に向けた重要な一歩となった。

16 (平成28) 年11月、ビエンチャン (ラオス) において第2回日ASEAN防衛担当大臣会合が開 催され、同会合において稲田防衛大臣(当時)か ら、日ASEAN防衛協力の指針として、わが国独 自のイニシアティブである「ビエンチャン・ビ ジョン~日ASEAN防衛協力イニシアティブ~」 を提示し、ASEANの全ての国々から歓迎された。 また、17(平成29)年10月に開かれた第4回



福岡で開催された第9回日ASEAN防衛当局次官級会合に議長として 参加した防衛審議官(左から6人目)(17(平成29)年9月)

ADMMプラスに合わせて第3回日ASEAN防衛 担当大臣会合が開催され、地域の安全保障課題が 多様化・複雑化する中、参加国は地域の平和と安 定を確保するため日ASEANの防衛協力がより一 層重要になっているとの認識で一致するととも に、ASEAN側からは「ビエンチャン・ビジョン」 に対する歓迎・支持が表明され、双方は同ビジョ ンに基づき日ASEAN防衛協力を一層推進してい くことで一致した。

同ビジョンは、ASEAN全体への防衛協力の方 向性について、透明性をもって、重点分野の全体 像を示した初めてのものである。具体的には、 ASEAN個別の国に加えて、ASEAN全体の能力 向上に資する協力を①法の支配の貫徹、②海洋安 全保障の強化、③多様化・複雑化する安全保障上 の課題への対処、の3点に重点を置いて推進して いくこととしている。

同ビジョンに基づき、①国際法の実施に向けた 認識共有促進、②能力構築支援、③防衛装備・技 術協力、④訓練・演習、⑤人材育成・学術交流と いった多様な手段を組み合わせた実践的な防衛協 力を推進しており、初の日ASEAN協力プログラ ムとして、17 (平成29) 年6月には護衛艦 [いず も」及び「さざなみ」において、乗艦研修及び海洋 安全保障と人道支援・災害救援 (HA/DR) のセ ミナーを組み合わせた「日ASEAN乗艦協力プロ グラム⁷」に加え、「日ASEAN 自衛隊統合防災演 習 (JXR) 研修プログラム」を実施し、ASEAN全 加盟国及びASEAN事務局から参加者を招へいし

た。また、17 (平成29) 年8月から9月にかけて、 在京ASEAN各国大使館員を対象とし、内閣府で の業務説明や「九都県市合同防災訓練⁸」や都内防 災施設の視察などのプログラムを主催した。18 (平成30) 年2月には、グアムで開催された日米 豪人道支援・災害救援 (HA/DR) 共同訓練「コー プ・ノース・グアム18」のオブザーバー・プロ グラムにASEAN加盟国を招へいするとともに、 「HA/DR (人道支援/災害救援) に関する日 ASEAN招へいプログラム」では、大規模災害時 のわが国の対応体制及び実績などに関するセミ ナーや自衛隊部隊の視察などを通じて能力向上支 援及び相互理解・人的ネットワーク構築の促進を 図ることを目的として、ASEAN全加盟国及び ASEAN事務局から参加者を招へいした。

Q 参照 資料45 (ビエンチャン・ビジョン~日ASEAN防衛協力イニシアティブ~)

(2) 日ASEAN防衛当局次官級会合

日ASEAN間の次官級の人脈構築を通じた二国間・多国間の関係強化を図るため、09(平成21)年より毎年、防衛省の主催により日ASEAN防衛当局次官級会合を開催している。

17 (平成29) 年9月には第9回会合が福岡で開催され、ASEAN全加盟国及びASEAN事務局の次官級の参加を得て、①「ASEAN50周年-成果とさらなる一体性の強化」、②「地域の安全保障情勢」及び③「『ビエンチャン・ビジョン』-現状と今後の見通し」の3つのテーマについて意見交換を行った。朝鮮半島情勢、東シナ海・南シナ海情勢など地域における多岐にわたる共通の課題を確認するとともに、わが国とASEANが緊密に連携してともに対応することが重要との認識で一致した。

(3) 東京ディフェンス・フォーラムなど

防衛省は、1996 (平成8) 年から地域諸国の防 衛政策担当幹部 (国防省局長・将官級) を対象と する「アジア太平洋地域防衛当局者フォーラム (東京ディフェンス・フォーラム)」を毎年開催し、 各国の防衛政策や防衛分野での信頼醸成措置への 取組について意見交換を行っている。

18 (平成30) 年3月に開催された第22回フォーラムでは、アジア太平洋地域の26か国に加え、英仏などの計28か国、及びASEAN事務局、欧州連合(EU)及び赤十字国際委員会(ICRC)の参加を得て、①「朝鮮半島情勢」、②「多様な危機への対応」及び③「国防当局間の相互信頼の促進―コミュニケーションと透明性」について幅広く議論を行った。

また、01 (平成13) 年より、わが国の安全保障・ 防衛政策、自衛隊の現状などに関する理解の促進 を目的として、アジア太平洋地域の国から、主に安 全保障政策の関係者をわが国に招へいしている。

4 その他

(1) 国際機関主催の国際会議

山本防衛副大臣は、17 (平成29) 年11月、バンクーバー(カナダ)で開催された「国連PKOに関する国防大臣会合」において、本会合の共催国としてスピーチを行い、「国連アフリカ施設部隊早期展開プロジェクト」へのさらなる貢献や女性PKO要員増加のための取組を進めていく旨表明した。

Q 参照 本章3節2項 (国連平和維持活動などへの取組)

(2) 民間機関主催の国際会議

安全保障分野においては、政府間の国際会議だけではなく、政府関係者、学者、ジャーナリストなどが参加する民間機関主催の国際会議も開催され、中長期的な安全保障上の課題の共有や意見交換などが行われている。主な国際会議としては、IISS(英国国際戦略研究所)が主催する「IISSアThe International Institute for Strategic Studies ジア安全保障会議(シャングリラ会合)9」や、欧米における安全保障会議の中でも最も権威ある会議の一つである「ミュンヘン安全保障会議10」がある。

⁸ 本訓練に参加している地方公共団体は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市

⁹ 諸外国の国防大臣クラスを集めて防衛問題や地域の防衛協力についての議論を行うことを目的として開催される多国間会議であり、民間研究機関である英国の国際戦略研究所の主催により始まった。02 (平成14) 年の第1回から毎年シンガポールで開催され、会場のホテル名からシャングリラ会合 (Shangri-La Dialogue) と通称される。

¹⁰ 欧米における安全保障会議の中で最も権威ある民間主催の国際会議の一つであり、1962 (昭和37) 年から毎年 (例年2月) 開催されている。欧州主要国の 閣僚をはじめ、世界各国の首脳や閣僚、国会議員、国際機関主要幹部が例年参加している。

18 (平成30) 年2月に開催された第54回 [ミュ ンヘン安全保障会議」に、わが国から、河野外務 大臣と、山本防衛副大臣がそれぞれ出席した。今 回の会議には、米・英・仏・露などから外相・国 防相を中心に数十名の関係閣僚などに加え、10 を超える国際機関の長が参加し、欧州をめぐる安 全保障に関する議論や、サイバー・核セキュリ ティなどに関する議論が行われた。

同年6月に開催された第17回シャングリラ会 合では、小野寺防衛大臣が、第2全体セッション 「北朝鮮危機の安定化」においてスピーチを行い、 北朝鮮問題の解決への取組と、インド太平洋地域 の長期的な安定と発展に向けた決意を表明した。 また、参加国との二国間・三か国間会談を実施し、 北朝鮮情勢や東シナ海・南シナ海情勢を含む地域 情勢や防衛交流などについて意見交換を行い、各 国との今後の協力強化の方策を確認した。

(3) 各軍種間における取組

統幕長は、17 (平成29)年10月、「日米韓参謀 総長級会談」に参加し、地域の平和と安定を強化 するため、共通の安全保障問題に対し、さらなる 協力を継続していくことで一致した。

陸幕長は、17 (平成29) 年9月に米陸軍及び韓 国陸軍主催の「第10回太平洋地域陸軍参謀総長 等会議」に参加した。本会議を通じて、太平洋地 域の陸軍参謀長などと会談を実施し、各国ハイレ ベル間における信頼関係構築の強化を図るととも に、特に日韓間及び日米韓間での会談を通じ、地 域の平和及び安定のため、日韓及び日米韓陸軍種 間の連携強化の必要性について確認した。

海幕長は、17 (平成29) 年10月にイタリア海軍 が主催する「地域シーパワーシンポジウム」に参 加し、米海軍作戦本部長、英海軍第1海軍卿らとと もに能力構築支援を通じた協力の重要性や海洋安 全保障におけるわが国の取組を広く発信した。ま た、G7の海軍参謀長らが一堂に会した同シンポジ ウムの機会をとらえ、各国参謀長と会談し、法の 支配に基づく海洋秩序維持のために海軍種として 努力すべき事項について議論し、認識を共有した。

空幕長は、17(平成29)年7月、英空軍参謀長 からの招待に応じ、英軍が主催するシンポジウム 「Air Power Conference (APC)」及びエアショー 「Royal International Air Tatoo (RIAT)」に参 加し、地域情勢、防衛協力・交流などについての 幅広い意見交換を通じ両国空軍種の関係強化を 図った。また、17 (平成29) 年9月、ハワイを訪問 し、米太平洋空軍が主催する「太平洋地域空軍参 謀長等シンポジウム (PACS)」に参加した。同シ ンポジウムにおいては、日米豪比四か国参謀長等 会同を実施するなど、各国との相互理解を深化さ せ、信頼関係の強化を図った。さらに、空幕長は、 18 (平成30) 年2月には「シンガポール・エア ショー」に、同年3月には豪空軍の主催するシン ポジウム [Air Power Conference (APC)] にそ れぞれ参加し、参加各国の空軍参謀長らとの意見 交換を実施するとともに、関係の強化を図った。

3■能力構築支援をはじめとする実践的な多国間安全保障協力の推進

わが国を取り巻く安全保障環境は、一層厳しさ を増しており、一国で自国の平和と安定を維持す ることはできず、国際社会が一致して国際的な課 題解決に取り組むことが不可欠となっている。こ のような中、特に、安全保障・防衛関連分野にお ける能力構築支援 (キャパシティ・ビルディング) の重要性が高まっている。このため、東南アジア 諸国をはじめとする各国防衛当局から、防衛省に 対し、国際会議や二国間会議などの様々な機会を 捉え、自国の能力構築への支援要請や協力への期

待が寄せられている。防衛省・自衛隊は、能力構 築支援をはじめとした、より実践的かつ多様な手 段を組み合わせることにより、防衛協力・交流の 一層の強化・深化を図っている。

1 能力構築支援への積極的かつ戦略的な取組

(1) 能力構築支援実施の意義

能力構築支援に取り組むことには、①支援対象 国が自らグローバルな安全保障環境の改善に貢献

KEY WORD

能力構築支援 (キャパシティ・ビルディング) とは

平素から継続的に安全保障・防衛関連分野における人材育成や技術支援などを行い、支援対象国自身の能力を向上させることにより、地域の安定を積極的・能動的に創出し、グローバルな安全保障環境を改善するための取組である。特に、安全保障・防衛分野(人道支援・災害救援(HA/DR)、地雷・不発弾処理、防衛医学、海洋安全保障、国連平和維持活動など)においては、防衛省・自衛隊は自らが有する能力を活用して他国の軍・軍関係機関に対する支援を実施している。

することを可能にする、②支援対象国との二国間 関係の強化が図られる、③米国やオーストラリア などのほかの支援国との関係強化につながる、④ 地域の平和と安定に積極的・主体的に取り組むわ が国の姿勢が内外に認識されることにより、防衛 省・自衛隊を含むわが国全体への信頼が向上す る、といった意義がある。また、こうした取組は 自衛隊自体の能力向上にもつながるものである。

(2) 具体的な事業

能力構築支援事業は、12 (平成24) 年に開始して以来、これまでアジア大洋州地域を中心に、14 か国・1機関に対し、人道支援・災害救援 (HA/DR)、PKO、海洋安全保障、国際法などの分野で支援を行ってきている。

Q 参照 図表Ⅲ-2-1-4 (能力構築支援の最近の取組状況)、図表Ⅲ-2-1-5 (能力構築支援の活動実績)

防衛省・自衛隊による活動には、講義や実習など、規模が大きく体系的な人材育成などを行うため、比較的長期にわたり、事務官・自衛官などの要員からなるチームを派遣する長期派遣事業と、セミナーにおける講義などを行うため、知見を有する自衛官などを短期間派遣する短期派遣事業がある。また、招へい事業として、相手国側の実務者などを招待し、わが国において自衛隊が実施している教育訓練などを視察・研修させている。

長期事業では、これまでも実施してきたモンゴルに対する道路構築などの施設分野に関する技術指導、東ティモールに対する豪軍主催の訓練「ハリィ・ハムトゥック」における施設分野での支援に加え、18 (平成30) 年1月から3月にかけては、



ベトナムにおける能力構築支援 (サイバーセキュリティ分野) を実施する空自隊員 (17 (平成 29) 年 12月)

アジア太平洋経済協力 (APEC) の議長国となる Asia-Pacific Economic Cooperation パプアニューギニアに対する軍楽隊支援を実施し た。

短期派遣事業では、ベトナムにおける航空救難 分野、航空医学分野及びサイバーセキュリティ分 野における人材育成セミナー、カンボジアにおけ る測量教育、ミャンマーにおける人道支援・災害 救援(HA/DR)分野、航空気象に関するセミナー 及び実技教育、パプアニューギニアに対する軍楽 隊支援、マレーシアにおける人道支援・災害救援 (HA/DR)、ラオスにおける捜索救助・衛生活動 に関する支援、スリランカにおける捜索救難に関 するセミナーなどを実施した。

招へい事業では、フィリピンの要員に対する艦船整備に関する研修、パプアニューギニアの要員に対しての軍楽隊に関する研修、ウズベキスタンの要員に対する衛生分野の研修、ASEAN全加盟国及びASEAN事務局から参加者を招へいし、HA/DR分野の研修などを実施した。

また、災害対処能力強化支援として、17 (平成29)年1月から3月及び同年10月から12月の間、ジブチ軍に対し、油圧ショベルやグレーダ、ドーザといった施設機材の操作教育をはじめとする災害対処能力強化支援事業を実施するなど、同国との関係強化を図っている。

(3) 関係各国との連携

地域の安全保障環境の安定化を図る上で、他の 支援国との協力が必要不可欠であり、特に日米・ 第 2 章

図表Ⅲ-2-1-4 能力構築支援の最近の取組状況(2017.4~2018.6)



日豪・日英間ではそれぞれ能力構築支援が重要な 取組の一つとなっている。

まず、日米間においては、15(平成27)年4月 の日米 [2+2] の共同発表において、地域の平 和・安定・繁栄のため、能力構築支援を含めた両 国の協力の継続的かつ緊密な連携強化を明記して おり、さらに、17 (平成29) 年10月の日米防衛 相会談においては、小野寺防衛大臣から「ビエン チャン・ビジョン」に基づき、ASEANの能力向 上のための取組を進めていく旨表明し、能力構築 支援をはじめ、日米が連携して東南アジア諸国と の防衛協力を推進していくことで一致している。

また、日豪間においては、13 (平成25) 年7月 から9月、15 (平成27)年2月から16 (平成28) 年8月、同年8月から18 (平成30) 年6月までの 3回にわたり、それぞれ豪国防省職員1名を防衛 省国際政策課能力構築支援室で受け入れ、これに 対し、15(平成27)年7月から9月、16(平成 28) 年8月から1年間、18 (平成30) 年4月から の3回、それぞれ防衛省職員1名を豪国防省に派 遣している。

17(平成29)年11月には、初めての「日豪能 力構築支援ワーキンググループ」が開催された。

なお、日米豪三か国間においても、具体的協力 として、東ティモールにおける豪軍主催の能力構 築支援事業 「ハリィ・ハムトゥック」 に15 (平成 27) 年10月、16 (平成28) 年10月及び17 (平成 29年)10月の3回、自衛隊と米軍がともに参加 し、東ティモール軍工兵部隊に対し建設などに係 る施設分野の技術指導を実施した。

さらに日英間においても、17 (平成29) 年12 月の第3回日英[2+2]共同声明の中で、東南ア ジア、南アジア、中東及びアフリカの途上国での 能力構築支援における協調の進展を歓迎するとと もに、海洋安全保障・海上安全、テロ対策、サイ バーセキュリティ、人道支援・災害救援(HA/

図表Ⅲ-2-1-5 能力構築支援の活動実績

区表面 -2-1-5 服		又]及♥ファ凸到/入順							
玉	年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
モンゴル			衛生				衛生		
			施設						
		潜水医学		潜水医学					
		PKO			PK	(0			
					安全				
ベトナム	*		人道支援・災害救援						
				国際航空法		5±-5-1			
						航空医学	6年7773北九井井		
							航空救難 サイバーセキュリティ		
							サイバーセイュリティ		
東ティモール			4-1-0	施設					
カンボジア	AAA.								
7777		施設 海洋学 海洋学							
75. 10 ÷ 5. ¬		海洋	丰字 	国際於 亦計	海洋	詳学			
インドネシア				国際航空法		海洋に関	 する国際法		
				人道支援・災害救援		海洋に関	9 る国际法		
パプアニューギニア	7			八旦又饭、火杏秋饭		軍楽隊育成			
						<u> </u>			
				航空気象					
ミャンマー	*				人道支援・災害救援				
						国際航空法			
				人道支援・災害救援					
フィリピン					国際航空法				
ノイリヒン						衛生	衛生・施設		
						艦船	整備		
ASEAN諸国	(3)				人道支援・災害救援				
_, , _					国際航空法				
マレーシア						人道支援	・災害救援		
ラオス				爰					
						国際航空法			
タイ									
ジブチ共和国						災害対処			
カザフスタン						衛生			
ウズベキスタン	C.:::						衛生		
ブルネイ	*						人道支援・災害救援 捜索救難		
(注) の事業はわが国単独事業 の事業は他の支援国との連携により実施した事業を含む 緑字はASEAN加盟国									

DR)、インフラの質的向上の促進、ジェンダー及び地雷除去などの戦略的優先分野において、将来の共同能力の構築支援に向け調整メカニズムを活用していくことで一致した旨が明記された。

このように、能力構築支援を実施している関係 各国との緊密な連携を図り、相互に補完しつつ、 効果的・効率的に支援を実施していくことが重要 である。

2 パシフィック・パートナーシップ

07 (平成19) 年から行われているパシフィック・パートナーシップ (PP) は、米海軍を主体とする艦艇が域内各国を訪問して、医療活動、施設補修活動、文化交流などを行い、各国政府、軍、国際機関及びNGOとの協力を通じ、参加国の連携強化や国際平和協力活動の円滑化などを図る活動

である。

わが国は、07 (平成19) 年以降、自衛隊の医療 要員や部隊などを派遣しており、18 (平成30)年 は、ミクロネシア、パラオ、スリランカに医療要 員、インドネシアでの女性・平和・安全保障 (WPS) に講師を派遣したほか、ベトナムでの活 動では医療要員に加えて海自輸送艦 「おおすみ | を派遣し、捜索救難に係る訓練及び文化交流を実 施した。

3 多国間共同訓練

(1) アジア太平洋地域での多国間共同訓練の意義

防衛省・自衛隊は、アジア太平洋地域において、 従来から行われていた戦闘を想定した訓練に加 え、人道支援・災害救援 (HA/DR)、非戦闘員退 避活動(NEO)などの非伝統的安全保障分野を取

り入れた多国間共同訓練に積極的に参加してい る。こうした訓練への参加は、自衛隊の各種技量 の向上に加え、関係国間との協力の基盤を作る上 で重要であり、今後とも積極的に取り組んでいく。

Q 参照 資料46 (多国間共同訓練の参加など (最近3年間))

(2) 多国間共同訓練への取組

ア 多国間共同訓練の主催・参加

陸自は、17(平成29)年7月、モンゴルにおけ る多国間共同訓練「カーン・クエスト17」に、同 年9月、フィリピンにおいて米海兵隊及び比海兵 隊が実施した米比共同訓練「カマンダグ2017」 にそれぞれ参加した。

海自は、17(平成29)年6月、四国南方海域に おいてカナダ海軍及びニュージーランド海軍との 間で多国間共同訓練「パシフィック・ガーディア ン | を初めて実施した。また、同年7月には、イン

VOICE

オーストラリア国防省から、防衛省職員として働く

国際政策課能力構築支援室 人材交流職員 ダニエル・ゴールディング

私は、16(平成28)年8月から、オーストラリア国防省からの人材交流職員として、防衛省国際政策 課において勤務しています。私は、防衛省の能力構築支援事業の企画・立案・実施と、米豪などの協力国 との支援調整に参画し、例えば、ASEAN諸国の人道支援・災害救援 (HA/DR) 能力の底上げを図る新規 事業を実現しました。このほか、18 (平成30) 年1月には、ターンブル豪首相訪日時の習志野演習場視 察を調整し、同首相と小野寺防衛大臣の懇談に同席させていただきました。人材交流事業を通じて、日豪 の「特別な戦略的パートナーシップ」の更なる発展に貢献することができ、また、防衛省・白衛隊の皆さ んと共に働き、学ぶ機会を頂けたことに感謝しています。



人道支援・災害救援 (HA/DR) に関する日ASEAN招へいプログラムにおいて 参加者に講演する筆者(18(平成30)年2月)

ド東方海域などにおいて日米印共同訓練「マラバール2017」を初めて主催国として実施したほか、同年11月には、日本海における米海軍及びインド海軍との日米印共同訓練を実施した。

空自は、17 (平成29) 年12月、ミクロネシア連邦などにおける日米豪人道支援・災害救援 (HA/DR) 共同訓練「クリスマスドロップ」に参加した。

イ 多国間における机上演習など

自衛隊は、17 (平成29) 年9月、ニューカレド ニア駐留仏軍主催多国間共同訓練「赤道17」に参加し、島嶼における災害救援活動を通じた多国間 指揮所訓練を実施した。

また、陸自は、02 (平成14) 年以降、多国間協力の一環として、毎年、アジア太平洋地域多国間協力プログラム (MCAP) を主催し、関係各国のMultinational Cooperation program in the Asia Pacific 実務者を招へいしている。17 (平成29) 年11月



「マラバール2017」に参加した護衛艦「いずも」に乗艦した米印連絡官

には、11か国及び国連世界食糧計画からの参加を得て、これまでのMCAPの総括に加え、人道支援・災害救援 (HA/DR) 分野に関する知見の共有を図るとともに、日米共同統合防災訓練 (TREX) の現地研修などを行った。

4 ■ 各国との防衛協力・交流の推進

安全保障分野での協力・交流を推進するに際しては、相手国の実情やわが国との関係なども踏まえつつ、最適な手段を組み合わせて強化していく必要性があり、多国間の枠組みでの包括的な取組のみならず、二国間での防衛協力・交流が重要となる。

1 日豪防衛協力・交流

(1) オーストラリアとの防衛協力・交流の意義など

オーストラリアは、ともに米国の同盟国として、普遍的価値¹¹のみならず戦略的利益や関心を共有するわが国にとって、アジア太平洋地域の「特別な戦略的パートナー」である。特に近年、両国はアジア太平洋地域において責任ある国として、災害救援や人道支援活動などの分野を中心とした相互協力や、能力構築支援に関する協力を強化している。

日豪間の防衛協力は、カンボジアPKO

(UNTAC)での協力に始まり、国連東ティモー United Nations Transitional Authority in Cambodia ル統合ミッション(UNMIT)「イラク復興支援」 や各種国際緊急援助活動などで協力実績を積み重 ねてきた。11(平成23)年3月の東日本大震災の際には、豪軍は当時保有していた全4機の輸送機のうち3機をわが国に派遣して、支援任務に従事した。また、国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS)においては、17(平成29)年1月か United Nations Mission in the Republic of South Sudan ら5月までの間、UNMISSの業務を行うために派遣された豪軍要員2名を日本隊宿営地に受け入れるなど、その協力の度合いは、より実践的なものに深まってきている。

日豪防衛協力の深化を背景に、日豪両国は、07 (平成19)年3月、わが国にとっては米国以外で初の安全保障に特化した共同宣言である「安全保障協力に関する日豪共同宣言」を発表したほか、これまでに日豪物品役務相互提供協定(ACSA)Acquisition and Cross-Servicing Agreementや日豪情報保護協定、日豪防衛装備品・技術移転協定といった協力の基盤を整備してきている。

¹¹ 普遍的価値:国家安全保障戦略においては、「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配など」を普遍的価値としている。

日豪ACSA¹²については、両国の防衛協力・交 流のさらなる進展などにより自衛隊が豪軍と共に 活動するケースが拡大していることやわが国にお ける平和安全法制の整備を踏まえ、17(平成29) 年1月、物品又は役務の提供が可能な場面などを 拡大する新たな協定の署名が行われ、同年4月の 国会承認を経て同年9月に発効した。これに併せ て関連する国内法令も整備された。

地域における平和と安定の維持に共に貢献する 意思と能力を兼ね備えた「特別な戦略的パート ナー」であるオーストラリアとは今後とも引き続 き協力関係を深めていく。

(2) 最近の主要な防衛協力・交流実績など

17(平成29)年10月、小野寺防衛大臣は第4 回ADMMプラスにおいて、ペイン国防大臣との 間で日豪防衛相会談を実施した。同会談において 両大臣は、北朝鮮による挑発行動を抑止するた め、両国が緊密に連携していくこと、そして、南 シナ海情勢に関して日米豪でこの地域におけるプ レゼンスを確保しつつ、能力構築支援や共同訓練 をはじめとする各種防衛協力を通じて各国との連 携を強化していくことで一致した。また、今後と も日豪防衛協力をさらに強固に進展させていくこ とで一致するとともに、両国間の共同活動を円滑 化すべく各種手続きを相互に改善する協定につい て、引き続き調整していくことで一致した。さら に、18 (平成30) 年1月の日豪首脳会談において、 両国の防衛大臣に対し、演習、運用、能力構築、 海・陸・空の部隊訪問並びに防衛装備、科学及び 技術に関する一層の協力を含むより深く、幅広い 防衛協力を同年に追求するよう指示された。

軍種間の主な協力・交流実績については、17 (平成29) 年9月、オーストラリア主催によるPSI 阻止訓練 「パシフィック・プロテクター17 | への 参加のため、海自のP-3C哨戒機をタウンズビル 基地へ派遣した。同月、ギャビン・デイヴィース 空軍本部長が訪日し、空幕長との間で空中給油・ 輸送機部隊間の姉妹飛行隊の関係締結について合 意した。同年10月には、海自が豪海空軍との間で 日豪共同訓練「日豪トライデント」を実施した。 また、同月、豪空軍輸送機部隊(C-130I)が訪日 し、空自関係部隊との間で部隊間交流を実施した ほか、同年11月には、空自C-2輸送機がリッチモ ンド豪空軍基地に寄航し、部隊間交流を実施する など相互理解や信頼関係のさらなる増進を図って いる。

Q 参照 本章4節2項 (大量破壊兵器の不拡散などのための国 際的な取組)

> 資料47 (最近の日豪防衛協力・交流の主要な実績(過 去3年間))

(3) 日米豪の協力関係

わが国とオーストラリアは、ともに米国の同盟 国であると同時に、普遍的価値を共有しており、 アジア太平洋地域及び国際社会が直面する様々な 課題の解決のため、緊密に協力している。このよ うな協力を効果的・効率的なものとするために は、地域の平和と安定のために不可欠な存在であ る米国を含めた日米豪三か国による協力を積極的 に推進することが重要である。

07 (平成19) 年4月以降、計9回にわたって、 三か国局長級会合である日米豪安全保障・防衛協 力会合(SDCF)が行われている。

16 (平成28) 年10月に実施されたSDCFにお いて、日米豪三か国の防衛当局間は、共同訓練及 び運用に係る協力活動を実施するに際し、秘密情 報の三か国間における共有を迅速に行うことを可 能とする日米豪防衛当局間情報共有取決めに署名 した。今後は、この取決めを活用し、三か国間の 連携をさらに緊密なものにしていく考えである。

また、18 (平成30) 年6月、小野寺防衛大臣は シャングリラ会合において、マティス米国防長官 及びペイン豪国防大臣との間で日米豪三か国防衛 相会談を実施し、自由で開かれた海洋秩序の維持 が重要との認識で一致するとともに、防衛協力の 機会を最大化すべく、インド太平洋地域における 三か国協力の長期的なヴィジョンを示す戦略アク

¹² 正式名称:日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定 従来の適用対象となる活動に加え、①国際連携平和安全活動、②国際平和共同対処事態、③重要影響事態、④武力攻撃事態等及び⑤存立危機事態における活 動のほか、⑥在外邦人等の保護措置、⑦海賊対処行動、⑧機雷等の除去及び⑨情報収集活動についても新たにその適用対象となった。

説 「クリスマスドロップ」

他国との共同訓練においては、しばしば固有の訓練名がつけられることがあります。基本的には訓練 の目的や内容等に基づき決定されますが、この「クリスマスドロップ(正式名称:ミクロネシア連邦等に おける日米豪人道支援・災害救援共同訓練)」は、その名のとおり、12月のクリスマスの時期に行われる 物料投下(ドロップする)訓練です。本訓練において投下される物資(生活用品等)は、そのまま援助と してミクロネシア連邦等の人々に贈られることになるのですが、これらは米空軍と米国慈善団体が中心 となり集められた寄付物品であり、提供者と訓練参加者とが一緒になって投下前の箱詰めを行います。 また、訓練期間中、各国参加機はそれぞれ「サンタ○号」という名で呼ばれ、目的地へと飛び立って行き ます。加えて、実際の投下時には海上約100mという低空飛行を行い、物資を待ち受けている人々が手 を振る姿を目視できることからも、訓練参加者は本訓練を単なる物料投下訓練ではなくまさに「贈り物 を届ける | ミッションと考えながら訓練しています。

本訓練は、演習場での訓練と異なり、実際の離島で住民の動きも見ながら臨機応変に投下ポイントを 決定しなければいけないことから、極めて実任務に近い環境で訓練を行うことのできる貴重な機会と なっていますが、それだけでなく、「サンタ」としての使命感が隊員の士気を一層高めることとなり、大 きな訓練成果を得ることにつながっています。



投下成功を喜ぶ隊員達



訓練参加中の機内

ション・アジェンダを作成することで一致した。 また、地域情勢について、まず北朝鮮問題につい ては、完全で、検証可能な、かつ不可逆的な方法 による、核、生物、化学兵器及び弾道ミサイルプ ログラムの廃棄のための外交努力を引き続き支援 することで一致し、違法な「瀬取り」といった不 法な活動を抑止し、中断させ、根本的に排除する ための継続した国際的な協力を歓迎した。また、 南シナ海の現状については、引き続きの懸念を共 有し、南シナ海を含む海洋の合法的な使用の擁護 への共通のコミットメント等について強調した。

日米豪三か国は各軍種間での共同訓練も実施し ており、例えば、陸自は18(平成30)年5月、オー ストラリアにおける米豪軍との実動訓練「サザン ジャッカルー」に参加した。

また、海自は、17(平成29)年9月、本州南方

海域において、米豪潜水艦各1隻とともに日米豪 共同訓練(対潜戦訓練)を実施した。また、同年6 月、南シナ海において日米豪にカナダを加えた4 か国による共同巡航訓練を実施している。

空自は、17(平成29)年12月、ミクロネシア 連邦などにおける日米豪人道支援・災害救援 (HA/DR) 共同訓練 「クリスマスドロップ」 に参 加し、18 (平成30) 年2月にはグアムにて日米豪 共同訓練及び日米豪人道支援・災害救援(HA/ DR) 共同訓練 [コープ・ノース・グアム 18] を 共催するなど、日米豪三か国間での様々な訓練・ 演習の機会を通じて、相互理解及び相互運用性を 高める努力を続けている。

2 日韓防衛協力・交流

(1) 韓国との防衛協力・交流の意義など

日韓間には困難な問題があるが、様々な分野で 協力を進め、日韓関係を未来志向で前に進めてい くことが重要である。

日韓両国が直面している安全保障上の課題は、 北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、テロ対策や PKO、大規模自然災害への対応、海賊対処、海洋安 全保障など、広範にわたる複雑なものとなってきて いる。こうした安全保障上の課題に両国が効果的に 対応していくためには、相互理解・信頼醸成の増進 のための交流にとどまらず、より広範かつ具体的な 防衛協力を行っていくことが必要である。

(2) 最近の主要な防衛協力・交流実績など ア全般

韓国との防衛協力・交流は、15(平成27)年以 降、防衛大臣などのハイレベル交流から部隊間交 流まで含めた様々なレベルで実施されている。

特に、北朝鮮の核・ミサイル問題に対処してい く上では、韓国との安全保障・防衛分野での協力 強化が必要であるところ、17(平成29)年7月及 び9月、北朝鮮による弾道ミサイルの発射を受け、 同年7月6日及び9月6日に日韓防衛相電話会談 が行われ、北朝鮮の核・ミサイル問題に一致して 取り組むことが重要であり、これまでの日韓・日 米韓での連携を評価するとともに、今後も緊密に 協力していくことで一致した。

また、同年10月、小野寺防衛大臣は第4回 ADMMプラスにおいて宋永武(ソン・ヨンム) 国防部長官と会談を行い、北朝鮮の核・ミサイル 問題に対し、引き続き、緊密に連携していくこと を改めて確認するとともに、防衛協力・交流につ いて、人的交流、艦艇・航空機の相互訪問などの 具体的な協力・交流案件を着実に実施し、協力を 進展させていくことで一致した。こうした両大臣 間での意見の一致も踏まえ、同年10月に海自練 習艦隊の平沢 (ピョンテク) 寄港、同年12月に韓 国海軍巡航練習戦団が横須賀に寄港する形で艦艇 の相互訪問が行われるなど、日韓防衛協力・交流 はその実績を着実に積み重ねてきている。また、

18 (平成30) 年6月、小野寺防衛大臣はシャング リラ会合において宋永武 (ソン・ヨンム) 国防部 長官と日韓防衛相会談を行い、北朝鮮をめぐる諸 懸案の包括的な解決に向けた前向きな動きがみら れることを歓迎するとともに、北朝鮮から更なる 具体的な行動を引き出すべく、国連安保理決議に 従って、日米韓をはじめとした国際社会と連携し ていくことを確認した。また、両大臣は両国の防 衛協力・交流が着実に行われていることを歓迎す るとともに、今後、幅広い分野での協力を進め、 両国防衛協力・交流の基盤を確立していくことで 一致した。

イ 日韓秘密軍事情報保護協定について

日韓の防衛当局間において、14(平成26)年12 月に署名した日米韓情報共有に関する防衛当局間 取決めに基づき、米国を経由する形で北朝鮮の核・ ミサイルに関する秘密情報の交換・共有を行って きた。一方、北朝鮮により頻繁に繰り返される弾道 ミサイルの発射や核実験など、北朝鮮を巡る情勢 がさらに深刻化していることを踏まえ、日韓間の協 力をさらに進めるべく、16 (平成28) 年11月、日 韓秘密軍事情報保護協定を締結した。これにより、 日韓政府間で共有される秘密情報が適切に保護さ れる枠組みが整い、両国政府間でさらに円滑かつ 迅速な情報交換が行われることが期待される。

Q 参照 資料 48 (最近の日韓防衛協力・交流の主要な実績 (過 去3年間))

(3) 日米韓の協力関係

日米韓三か国は、この地域の平和と安定に関し て共通の利益を有しており、機会を捉えて緊密に 連携を図っていくことが、北朝鮮問題を含めた 様々な安全保障上の課題に対処する上で重要であ る。

日米韓三か国では、例年、シャングリラ会合に 際して日米韓防衛相会談を実施しているが、17 (平成29)年10月、北朝鮮の脅威の高まりを踏ま え、第4回ADMMプラスにおいてマティス米国 防長官及び宋永武 (ソン・ヨンム) 韓国国防部長 官と日米韓防衛相会談を行い、認識の共有を図っ た。また、18 (平成30) 年6月、小野寺防衛大臣 はシャングリラ会合においてマティス米国防長官

及び宋永武 (ソン・ヨンム) 韓国国防部長官と日 米韓三か国防衛相会談を実施し、完全な、検証可 能な、かつ不可逆的な方法による朝鮮半島におけ る非核化のために行われている外交努力を引き続 き支援するとともに関連するすべての国連安保理 決議の履行を継続することで一致した。また、違 法な「瀬取り」といった不法な活動を抑止し、中 断させ、そして根本的に排除するための継続した 国際的な協力を歓迎した。

実務レベルでは、日米韓防衛実務者協議(DTT)の枠組みにおける局長級・課長級の協議及びテレビ会議の実施、日米韓参謀総長級会談などを通じて、様々なレベルで緊密に情報共有を図りつつ連携してきている。例えば、17(平成29)年7月以降の北朝鮮による核実験や弾道ミサイル発射に際してDTTのテレビ会議(局長級)を実施し、北朝鮮による脅威を抑止し、これに対応するため、三か国の安全保障協力及び調整を引き続き強化することを確認するとともに、北朝鮮に対し、核・弾道ミサイル計画を終了する具体的な行動をとらせるべく、他国と協力して圧力をかけ続けることで一致した。

参謀総長級のレベルにおいては、統幕長が、17 (平成29)年10月及び18(平成30)年5月、日米 韓参謀総長級会談に参加し、地域の平和と安定を 強化するため、共通の安全保障問題に対し、さら なる協力を継続していくことで一致した。

また、日米韓三か国は、17 (平成29) 年10月 及び12月にわが国周辺海域において日米韓弾道 ミサイル情報共有訓練を実施するなど、日米韓の 協力関係はより実質的な関係へと深化しており、 今後も様々な機会を活用して、あらゆる分野にお いて日米韓三か国の安全保障協力を強化していく ことが求められている。

3 日印防衛協力・交流

(1) インドとの防衛協力・交流の意義など

インドは、世界第2位の人口と、高い経済成長 や潜在的経済力を背景に影響力を増しており、わ が国と中東、アフリカを結ぶシーレーン上のほぼ 中央に位置するなど、地政学的に極めて重要な国 である。また、インドとわが国は、普遍的価値を 共有するとともに、アジア及び世界の平和と安 定、繁栄に共通の利益を有しており、特別な戦略 的グローバル・パートナーシップを構築してい る。このため、近年、日印両国は安全保障分野で の関係も強化している。

日印間の防衛協力・交流は、08 (平成20) 年10月に「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」が署名されて以来着実に深化し、防衛大臣などの各レベルでの協議や、二国間及び多国間の訓練を含む軍種間交流などが定期的に行われている。また、14 (平成26) 年9月には、日印防衛協力及び交流の覚書が、15 (平成27) 年12月には、日印防衛協力・交流の制度上の基礎をさらに整備する日印防衛装備品・技術移転協定及び日印秘密軍事情報保護協定がそれぞれ署名され、地域やグローバルな課題に対応できるパートナーとしての関係とその基盤が強化されている。

(2) 最近の主要な防衛協力・交流実績など

17 (平成29) 年9月の日印防衛相会談において、両大臣は日印防衛協力が一層進化し拡大していることを確認するとともに、日米印共同訓練「マラバール」における取組の深化・高度化や、人道支援・災害救援 (HA/DR) 分野における訓練へのオブザーバー参加をはじめ幅広い分野で交流を積み重ね、両国間で協力・交流推進の機会を追求していくことで一致した。また、陸軍種では、双方が高い関心を共有するPKO、対テロ及び人道支援・災害救援 (HA/DR) 分野における交流を積極的に実施していくことで一致し、空軍種では、航空機による相手国の基地への寄航によって、さらなる協力・交流の機会を追求する意図を確認した。

軍種間の主な交流実績については、18 (平成30)年1月、インドで開催された多国間フォーラム「ライシナ・ダイアローグ」に防衛省・自衛隊から統幕長が初めて参加した。また、18 (平成30)年3月には訪印した統幕長がランバ参謀長委員会委員長と会談し、日印防衛交流の深化の必要性について合意した。

また、演習・訓練などを通じた軍種間の交流も活発に行っており、例えば、17(平成29)年7月

多国間フォーラム 「ライシナ・ダイアローグ」 への参加

18 (平成30) 年1月18日、統幕長は、米太平洋軍司令官ハリス海軍大将(当時)、オーストラリア海軍 本部長バレット海軍中将及びインド軍参謀長委員会委員長ランバ海軍大将とともに、インドにおいて開 催された多国間フォーラム「ライシナ・ダイアローグ」に参加しました。「ライシナ・ダイアローグ」は、 16 (平成28) 年に第1回が開催されて以降、第3回目となりますが、防衛省・自衛隊からの参加は今回 が初めてです。

本フォーラムにおいては、インド太平洋地域における海洋安全保障をテーマとしたセッションが行わ れ、統幕長からは、自由で開かれたインド太平洋の重要性や、日米豪印の強固な連帯、国際社会の平和と 安定に対する防衛省・自衛隊の今日までの貢献などについて発信し、多くの聴講者からの理解を得るこ とができました。



左より統幕長、豪バレット海軍中将、印ランバ海軍大将、米ハリス海軍大将(当時) (18 (平成30)年1月)

以降、海自と印海軍は、哨戒機によるものを含め、 7回の二国間共同訓練などを実施している。空自 も同年12月に、空自ヘリコプター搭乗員による 印空軍部隊訪問などを実施した。

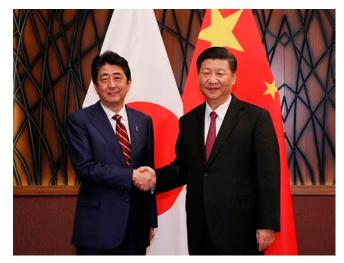
日米印三か国による訓練機会も拡大しており、 例えば、海自は、米印両海軍とともに、17(平成 29) 年7月にインド東方海域で行われた日米印共 同訓練「マラバール2017」を初めて主催国とし て実施するとともに、同年11月には、日本海にお いて日米印共同訓練を実施した。

Q 参照 資料 49 (最近の日印防衛協力・交流の主要な実績 (過 去3年間)

4 日中防衛交流・協力

(1) 中国との防衛交流・協力の意義など

わが国と中国との安定的な関係は、アジア太平洋 地域の平和と安定に不可欠の要素であり、大局的 かつ中長期的見地から、安全保障を含むあらゆる分 野において、日中で「戦略的互恵関係」を構築し、 それを強化できるよう取り組んでいく必要がある。



APEC首脳会談において実施された日中首脳会談における 安倍内閣総理大臣と習近平国家主席 (17 (平成29)年11月) 【内閣広報室提供】

安全保障分野においては、中国が、地域の平和 と安定及び繁栄のために責任ある建設的な役割を

果たし、国際的な行動規範を遵守するとともに、 急速に拡大する国防費を背景とした軍事力の強化 に関して、透明性を向上させるよう引き続き促し ていく。その一環として、防衛交流の継続・促進 により、中国の軍事・安全保障政策の透明性の向 上を図るとともに、不測の事態の発生の回避・防 止のための枠組みの構築を含めた取組を推進して いく。

(2) 最近の主要な防衛交流実績など

日中防衛交流は、12 (平成24) 年9月のわが国 政府による尖閣三島(魚釣島、南小島及び北小島) の取得・保有以降、停滞していたが、14 (平成 26) 年後半以降、交流が徐々に再開している。

近年の閣僚級の交流実績については、15(平成27)年11月のADMMプラスに際して、中谷防衛大臣と常万全(じょう・ばんぜん)国防部長(いずれも当時)との間で、4年5か月ぶりとなる日中防衛相会談が実施され、日中間の諸問題について率直な意見交換を行うとともに、日中防衛交流を発展させていくことが重要であるとの認識で一致した。また、17(平成29)年10月のADMMプラスでは、小野寺防衛大臣と常万全(じょう・ばんが)国防部長(当時)が意見交換を行った。

また、15 (平成27) 年3月には、両国の外交・防衛当局が参加する日中安保対話(第13回)が東京において4年ぶりに開かれ、16 (平成28) 年11月には第14回対話が北京にて、17 (平成29) 年10月には第15回対話が東京にてそれぞれ実施された。

また、日中防衛当局は日中高級事務レベル海洋協議にも参加しており、直近では、17(平成29)年6月には第7回協議が福岡にて、同年12月には第8回協議が上海にて、18(平成30)年4月には第9回協議が仙台にて実施された。

18 (平成30) 年2月には、笹川平和財団と中国 国防部の間で「日中佐官級交流」の6年ぶりの再 開について合意され、同年4月には、慈国巍(じ・ こくぎ)中国国防部国際軍事協力弁公室副主任を 団長とする訪日団が小野寺防衛大臣を表敬するな どした。 今後も、「戦略的互恵関係」構築の一環として、 様々なレベル・分野における対話を通じて、日中 間の信頼関係・相互理解の増進に努めるととも に、海賊対処など非伝統的安全保障分野における 具体的な協力を積極的に推進することが必要であ る。

(3) 日中防衛当局間の海空連絡メカニズム

07 (平成19) 年1月及び4月の日中首脳会談において、安倍内閣総理大臣と温家宝(おん・かほう) 中国国務院総理(いずれも当時)との間で両国の防衛当局間の連絡体制の強化、特に海上における連絡体制の整備で一致したことを踏まえ、日中防衛当局は、08 (平成20) 年4月に第1回共同作業グループ協議を開催し、以降、防衛当局間で協議を重ねてきた。12 (平成24) 年6月に行われた第3回共同作業グループ協議では、本メカニズムの基本的な目的や構成などについて一致した。15 (平成27) 年1月の第4回共同作業グループ協議以降は両国の外交当局も交えた形で交渉を進めてきた。

その後、17(平成29)年12月の第8回日中高級事務レベル海洋協議、18(平成30)年4月の第7回共同作業グループ協議などでの交渉を経て、同年5月に東京で開かれた日中首脳会談に際し、安倍内閣総理大臣と李克強(り・こくきょう)中国国務院総理の立ち合いのもと、日中防衛当局間で本メカニズムに関する覚書¹³の署名が行われ、同年6月8日、本メカニズムの運用が開始された。

本メカニズムは、日中防衛当局の間で、①日中両国の相互理解及び相互信頼を増進し、防衛協力を強化するとともに、②不測の衝突を回避し、③海空域における不測の事態が軍事衝突又は政治外交問題に発展することを防止することを目的として作成されたものであり、主な内容は、①防衛当局間の年次会合・専門会合の開催、②日中防衛当局間のホットライン開設、③自衛隊と人民解放軍の艦船・航空機間の連絡方法となっている。

今般、10年間に及ぶ交渉を経て本覚書に署名できたことは、日中両国の相互理解と相互信頼を

増進する上で重要な一歩であるのみならず、不測 の衝突を回避する上でも大きな意義があり、今 後、本メカニズムが日中防衛当局間の信頼関係の 構築に資する形で運用されることが重要である。

Q 参照 資料50 (最近の日中防衛交流・協力の主要な実績 (過 去3年間))

5 日露防衛交流・協力

(1) ロシアとの防衛交流・協力の意義など

ロシアは、アジア太平洋地域における安全保障 上の重要なプレーヤーであり、かつ、わが国の重 要な隣国でもあることから、日露の防衛交流を通 じて信頼関係を増進させることが極めて重要であ る。防衛省・自衛隊は、様々な分野で日露関係が 進展する中、1999 (平成11) 年に署名された日 露防衛交流に関する覚書(06(平成18)年改定) に沿って、防衛当局間の各種対話をはじめ、日露 海上事故防止協定14に基づく年次会合や日露捜 索・救難共同訓練などを継続的に行っている。

ロシアとの関係については、ウクライナ情勢な どを踏まえ、政府としてG7の連帯を重視しつつ 適切に対応することとしている。同時に、隣国で あるロシアとの間で、不測の事態や不必要な摩擦 を招かないためにも実務的コンタクトは絶やさな いようにすることが重要であり、これらの点を総 合的に勘案してロシアとの交流を進めている。

(2) 最近の主要な防衛交流実績など

13 (平成25) 年4月に行われた日露首脳会談で は、日露両国間の安全保障・防衛分野における協 力を拡大することの重要性を確認し、日露「2+ 2]を立ち上げることで合意した。同年11月に実 施された初の日露「2+2」において、陸軍種間の 部隊間交流及び演習オブザーバー相互派遣の定例 化、アデン湾における海自とロシア海軍の海賊対 処部隊間の共同訓練の実施、日露サイバー安全保 障協議の定例開催などで合意した。

さらに、16 (平成28) 年12月に行われた日露 首脳会談で、両首脳は、両国の安全保障会議間の

対話や防衛交流が行われていることを歓迎し、今 後もこれらの対話や交流を継続することで一致し

17 (平成29) 年3月に実施された第2回目の日 露「2+2」においては、地域情勢などについて意 見交換を行うとともに、実務レベル協議、部隊間 交流、日露捜索・救難共同訓練などを引き続き継 続していくことで一致した。北方領土への地対艦 ミサイルの配備や、北方四島を含み得る諸島への 師団配備といった北方四島におけるロシア軍の軍 備強化にかかる動きについては、北方領土はわが 国固有の領土であるとのわが国の立場と相容れな いものであり、遺憾である旨を日本側から抗議し

軍種間の主な交流実績については、17(平成 29) 年12月、訪日したゲラシモフ参謀総長が統 幕長と会談し、両国の安全保障上の関心事項など について意見交換を実施するとともに、日露防衛 交流の必要性について一致した。また、17(平成 29) 年11月には、訪日したサリュコフ地上軍総 司令官が陸幕長と会談し、双方の信頼関係の醸成 を図った。

演習・訓練などでは、17(平成29)年11月、 海自とロシア海軍が、ウラジオストク沖におい て、17回目となる日露捜索・救難共同訓練を実 施した。

Q 参照 資料51 (最近の日露防衛交流・協力の主要な実績 (過 去3年間))

6 ASEAN諸国との防衛協力・交流

高い経済成長を続け、「世界の開かれた成長セ ンター」としての潜在力を世界各国から注目され ているASEAN諸国とわが国は、50年近くに及ぶ 交流の歴史と密接な経済関係を有する伝統的パー トナーである。

わが国のシーレーンの要衝を占める地政学的に 重要な地域に位置するASEAN諸国は、わが国及 び地域全体の平和と繁栄の確保においても重要な 役割を果たしており、ASEAN諸国との間で安全 保障・防衛分野における協力を強化し、信頼関係 を増進することは重要である。

このような考えに基づき、ASEAN諸国との間では、ハイレベル・実務レベル交流を通じた信頼 醸成及び相互理解の促進を行うとともに、能力構築支援、共同訓練、防衛装備・技術協力などの実質的な協力を推進している。また、ASEAN諸国との二国間協力に加え、ADMMプラスやARFといった多国間の枠組みでの協力も強化しており、16(平成28)年11月の第2回日ASEAN防衛担当大臣会合で稲田防衛大臣(当時)が今後の日ASEAN防衛協力の指針として表明した「ビエンチャン・ビジョン」は、ASEAN全体への防衛協力の方向性について、透明性をもって重点分野の全体像を初めて示したものであり、ASEANの全ての国々から歓迎された。

こうした二国間・多国間の協力を積極的に促進し、アジア太平洋地域の安全保障環境を安定化させる観点から、ASEAN諸国との防衛協力・交流の強化を図っている。

Q 参照 1節2項3 (防衛省・自衛隊が主催している多国間安全保障対話)、図表Ⅲ-2-1-4 (能力構築支援の最近の取組状況)、図表Ⅲ-2-1-5 (能力構築支援の活動実績)、資料52 (最近のASEAN諸国との防衛協力・交流の主要な実績 (過去3年間))

(1) インドネシア

インドネシアとの間では、防衛分野においても わが国と活発な協力・交流が行われており、15 (平成27)年3月の日インドネシア首脳会談にお いて、安倍内閣総理大臣とジョコ大統領は、海洋 と民主主義に支えられた戦略的パートナーシップ の強化に合意し、日インドネシア [2+2] を開催 することについて再確認した。同年12月に東京 で初めて開催された同会合では、防衛装備品・技 術移転協定の交渉の開始、多国間共同訓練「コモ ド2016」への積極的な参加、能力構築支援を進 展させることなどで合意した。17 (平成29) 年1 月の日インドネシア首脳会議の際に発出された共 同声明では、安全保障・防衛分野の緊密な協力を さらに推進することを目的として、日インドネシ ア「2+2」の定期開催や外務・防衛当局間協議の 開催を含め、外務・防衛当局間の様々なレベルで

対話を継続することの重要性が確認された。また、 実務レベルでも、外務・防衛当局間協議、防衛当 局間協議、各種教育・研究交流などの各種交流が 行われている。

さらに、海洋学や海洋に関する国際法、国際航空法に関する能力構築支援を通じた協力にも取り組んでおり、18 (平成30)年3月にはインドネシア国防省及び海軍などに対し、第2回目となる海洋に関する国際法のセミナーを実施した。

(2) ベトナム

約9千万の人口を擁する南シナ海の沿岸国であるベトナムとの間では、防衛当局間の協力・交流が進展している。14(平成26)年3月の日ベトナム首脳会談においては、両国関係を「広範な戦略的パートナーシップ」へと発展させることが合意され、また、18(平成30)年5月の日ベトナム首脳会談においては、安全保障及び防衛分野における協力を強化することが確認された。

18 (同30年) 4月の日ベトナム防衛相会談で は、小野寺防衛大臣とリック国防大臣が両国の今 後の防衛協力を更に推進すべく、防衛交流・協力 の将来の方向性を示し、今後の日ベトナム防衛協 力の指針となる「防衛関係に関する日ベトナム共 同ビジョン」に署名した。また、地域情勢につい て意見交換を行うとともに、南シナ海情勢に関し て、軍事化を含む、現状変更の一方的行動の自制 を求めるとともに、国際法に基づいた紛争の平和 的解決、実効的な南シナ海における行動規範の早 期妥結の重要性について一致した。また、同年6 月、シャングリラ会合の際にも日ベトナム防衛相 会談を行い、PKOや能力構築支援など具体的な 分野で防衛協力・交流を進めていくことで一致す るとともに、南シナ海情勢について認識を共有し た。

軍種間の主な交流については、18 (平成30)年1月、ベトナムを訪問した陸幕長がザン総参謀長らと会談し、ベトナム軍のPKO派遣に向けて協力していくことで合意した。また、海自は、16 (平成28)年4月のカムラン湾国際港への寄港を初めとして、17 (平成29)年4月には「パシフィック・パートナーシップ2017」に参加した護衛艦

「いずも」 及び 「さざなみ」 がカムラン湾国際港に 寄港し、医療活動、施設補修活動を実施するなど 双方の交流を深めた。また、17(平成29)年12 月には、空自U-4多用途支援機がダナン国際空港 を訪問し、部隊間交流を実施した。18 (平成30) 年4月には、レー・フイ・ヴィン防空・空軍司令 官が訪日し、空幕長と会談を行い、日ベトナム空 軍種間の関係を強化していくことについて認識を 共有した。

能力構築支援においては、空自が17(平成29) 年6月に航空救難分野、同年11月に航空医学分 野、同年12月にはサイバーセキュリティ分野に おける能力構築支援を実施した。

今後も、防衛協力・交流の覚書などを基礎とし て、より具体的・実務的な協力を実現すべく、関 係を強化することが重要である。

(3) シンガポール

シンガポールは09(平成21)年12月、東南ア ジア諸国の中で、わが国との間で最初に防衛協 力・交流の覚書に署名した国であり、事後、この 覚書に基づき協力関係が着実に進展している。シ ンガポールとの間では、定期的に防衛当局間協議 を行っており、これまで15回の開催実績がある ほか、英国国際戦略研究所 (IISS) が主催するシャ ングリラ会合には、ほぼ毎年防衛大臣が参加し、 わが国の安全保障政策について説明するなど、ハ イレベル交流も活発に行われている。18(平成 30) 年5月には、ウン・エンヘン国防大臣が訪日 し、日シンガポール防衛相会談が行われた。同会 談では、北朝鮮問題、「自由で開かれたインド太平 洋戦略」、二国間・日ASEAN間の防衛協力や南 シナ海を含む地域情勢について意見交換を行っ た。また、同年6月、シャングリラ会合に出席す るためシンガポールを訪問した小野寺防衛大臣 は、テオ・チーヒン副首相を表敬し、北朝鮮問題 や二国間及び多国間の防衛協力・交流について意 見交換を行った。

軍種間の主な交流実績については、17(平成 29) 年10月に訪日したオン陸軍司令官が陸幕長 と会談し、双方が関係強化を図っていくことを確 認した。17 (平成29) 年11月には空自C-2輸送

機がパヤレバ空軍基地を訪問し、部隊間交流を実 施した。また、18 (平成30) 年2月には空幕長が 「シンガポール・エアショー」に参加し、各国空軍 司令官らと意見交換を実施した。

その他、国連PKOや海賊対処活動などの国際 協力業務遂行に際した寄港や軍種間交流も積極的 に行われている。

(4) フィリピン

フィリピンとの間では、ハイレベル交流のほ か、艦艇の訪問や防衛当局間協議をはじめとする 実務者交流、軍種間交流が頻繁に行われている。 15 (平成27) 年1月の日比防衛相会談では、日比 防衛協力・交流に関する覚書の署名が行われ、防 衛相会談・次官級協議の定期的な実施、統幕長を はじめとする各幕僚長とフィリピン国軍司令官及 び各軍司令官の間の相互訪問、訓練・演習への参 加のほか、海洋安全保障をはじめとする非伝統的 安全保障分野における協力を実施することとし

また、同年11月の日比首脳会談では、防衛装備 品・技術移転協定について大筋合意に達し、16 (平成28)年2月に同協定が署名された。

さらに、16 (平成28) 年9月の日比首脳会談に おいて、安倍内閣総理大臣とドゥテルテ大統領は 人道支援・災害救援 (HA/DR)、輸送及び海洋状 況把握にかかるフィリピンの能力向上を図るた め、海自TC-90練習機の移転などについて合意し た。17 (平成29) 年1月の日比首脳会談では、能 力構築支援、防衛装備協力や訓練・演習など、様々 な分野で防衛協力を推進することで一致した。

同年3月には2機のTC-90をフィリピン海軍 に引き渡した後、同年10月の日比防衛相会談に おいて、小野寺防衛大臣はロレンザーナ国防大臣 に対しTC-90の移転を有償貸付から無償譲渡に 変更することとした旨を伝達した。18(平成30) 年3月には、ヘラクレオ・アラノ・サングレーポ イント海軍基地において、わが国から福田防衛大 臣政務官、フィリピンからロレンザーナ国防大臣 出席のもと、フィリピン海軍へ残り3機のTC-90 の引き渡しが行われ、先に引き渡された2機を含 むTC-90計5機の無償譲渡が完了した。この移転 は、単に機体の移転だけではなく、フィリピン海 軍パイロットに対する教育や同海軍などの整備要 員に対する維持整備の支援を含めた協力となって いる。

18 (平成30) 年6月、小野寺防衛大臣はシャングリラ会合においてロレンザーナ国防大臣と日比防衛相会談を行った。同会談では、小野寺防衛大臣から、フィリピンからの申出を踏まえ、陸自で不用となった多用途へリコプターUH-1Hの部品等を無償譲渡することを決定した旨を伝達するとともに、共同訓練や装備技術協力等、幅広い分野で両国の防衛協力を推進することで一致した。また、北朝鮮問題について意見交換を行うとともに、南シナ海については、ロレンザーナ国防大臣から、わが国がフィリピンの立場を支持していることに感謝する旨言及があった。

そのほか、軍種間の主な協力・交流実績については、17 (平成29)年9月から同年10月の間、フィリピン・ルソン島で実施された米比共同訓練「カマンダグ2017」に陸自部隊が参加した。また、17 (平成29)年11月には、海幕長がフィリピンを訪問し、メルカド海軍司令官などとハイレベル交流を行った。同年6月、9月及び11月並びに18 (平成30)年2月には、海自航空機及び艦艇による親善訓練が行われ、捜索救難訓練などを通じ、フィリピン海軍との相互理解を深め、友好関係の促進を図った。17 (平成29)年6月には護衛艦「いずも」がスービック港に寄港した際にドゥテルテ大統領が外国元首としては初めて乗艦するなど、フィリピンとの防衛協力は着実に深化している。

Q 参照 4章4節3項 (新たな防衛装備・技術協力の構築)

(5) タイ

タイとの間では、早くから防衛駐在官の派遣や 防衛当局間協議を開始するなど、伝統的に良好な 関係のもと、防衛協力・交流の長い歴史を有して いる。また、防衛大学校への留学生の受入れにつ いては、1958 (昭和33) 年に初めて外国人留学 生として受け入れたのがタイ人学生であり、その 累計受入れ数も最多である。

17 (平成29) 年11月には、山本防衛副大臣が タイを訪問し、国際防衛装備品展示会 (Defense and Security2017) の視察を行ったほかタイ側 との間で、防衛装備品・技術移転協定の早期締結 を含め今後の二国間の防衛装備・技術協力を促進していくことで一致した。

また、防衛省・自衛隊は、05 (平成17) 年から 米・タイ共催の多国間共同訓練「コブラ・ゴール ド」に継続的に参加している。18 (平成30) 年1 月から2月の間に実施された「コブラ・ゴールド 18」では、指揮所訓練などに加え、在外邦人等保 護措置訓練も行われ、福田防衛大臣政務官が同訓 練を視察した。

軍種間の主な交流実績については、17(平成 29) 年11月に護衛艦 「おおなみ」 がタイ海軍の主 催する「ASEAN50周年記念観艦式」に参加し、 その機会を通じ、海幕長はオーストラリア、イン ド、マレーシア、ペルー、韓国、シンガポール及び ベトナムの代表とそれぞれ会談し、相互理解や友 好親善を図った。また、17(平成29)年11月に は空自C-2輸送機がウタパオ海軍基地を、18(平 成30) 年1月には空自KC-767空中給油・輸送機 がドンムアン空軍基地をそれぞれ訪問し、部隊間 交流を実施した。同年5月にはスリスワン国軍司 令官が訪日し、山本防衛副大臣及び統幕長と会談 を行った。また、同月、防衛大学校及び空自幹部 学校の卒業生であるジョム空軍司令官が訪日し、 空幕長との会談を行ったほか、小野寺防衛大臣を 表敬し、日夕イ空軍種間の関係を強化していくこ とについて認識を共有した。

能力構築支援事業としては、16 (平成28) 年以降、飛行安全及び国際航空法分野におけるセミナー等を実施しており、18 (平成30) 年には国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS) 派遣予定であるタイ陸軍に対し、UNMISS司令部の特性、施設任務及び治安に係る留意事項等についてセミナーを実施し、自衛隊による5年間のUNMISSでの経験及び教訓を共有した。

(6) カンボジア

カンボジアは、1992 (平成4) 年にわが国として初めて国連PKOに自衛隊を派遣した国である。また、13 (平成25) 年から能力構築支援を開始するなど、両国間での防衛協力・交流は着実に進展

VOICE

ASEAN設立50周年記念国際観艦式に参加して

護衛艦「おおなみ」(横須賀) 艦長 2等海佐 奥村 博隆

私は、護衛艦「おおなみ」艦長として乗員約180名、搭載航空機1機とともに、平成29年11月にタイ 王国のパタヤで実施されたASEAN設立50周年記念国際観艦式に参加しました。参加にあたっては、海 上自衛隊の精強さを参加各国に示すべく 「小さくても国の代表」という言葉のもと乗員一同一致団結し、 国際観艦式及び関連行事に臨みました。

最も印象深い行事は、タイの11月は乾季であるにもかかわらず、急激なスコールにより道路が膝下ま で水没するほどの悪条件下で実施された市中パレードです。行進が始まるころには、雨も止み、観閲台の 前の水は引きましたが、行進出発場所の状況はよくならず、多くの国は、足元を気にしながら行進をして いました。その中、我が「おおなみ」の乗員は整斉と行進、観閲官に対し堂々と敬礼を行い、タイ国民及 び各国から賞賛の声を頂きました。

市中パレードのほか、観艦式における登舷礼等、日本の代表として斉一な部隊行動を行い、海上自衛隊 の精強さを公式の場で示したことで、ASEAN諸国並びにアメリカ、オーストラリア等の友好国からの信 頼を深めることができたと感じており、乗員一同を誇りに思うとともに感謝しています。



入港歓迎行事における筆者(右から2人目)



観閲官に敬礼中の筆者(右端)

している。同年12月の日カンボジア首脳会談に おいて、両国関係は戦略的パートナーシップへと 格上げされ、会談後、小野寺防衛大臣(当時)は日 カンボジア防衛協力・交流の覚書に署名を行っ た。17 (平成29) 年9月、小野寺防衛大臣はティ ア・バニュ国防大臣と会談し、地域情勢について 意見交換を行うとともに、日カンボジア防衛協力 が能力構築支援や軍種間交流など幅広い分野で進 展していることを高く評価した。

能力構築支援では、これまで道路構築実習など を通じた協力強化に取り組んできたほか、17(平 成29) 年7月には、陸自がカンボジア軍工兵部隊 に対して、施設活動(測量教官の育成)に関する 教育を実施した。

(7) ミャンマー

ミャンマーとの間では、11(平成23)年3月の 民政移管後、防衛事務次官がミャンマーを初訪問 したほか、わが国側主催の多国間会議にミャン マーからの参加を得る形で交流を発展させてき た。13 (平成25) 年11月には、第1回防衛当局間 の協議をネーピードーで開催し、今後の防衛交流 の進め方について意見交換し、交流を強化してい くことで一致した。14(平成26)年11月には、 江渡防衛大臣(当時)が第1回日ASEAN防衛担 当大臣会合に出席するため、議長国であったミャ ンマーを訪問し、その際にウェイ・ルイン国防大 臣(当時)と会談し、防衛交流を促進することを 確認した。

17 (平成29) 年8月には、日本財団の招へいに より訪日した、ミン・アウン・フライン国軍司令 官が安倍内閣総理大臣を表敬したほか、統幕長とも会談を行い、防衛協力の推進などについて意見交換を行った。また、日本財団の主催により、14(平成26)年から始まった「日ミャンマー将官級プログラム」では、同国軍の将官級軍人を招へいし、自衛隊施設の視察が実施されている。17(平成29)年9月には、このプログラムのもと、同国から10名の将官が訪日し、小野寺防衛大臣への表敬などを行った。

軍種間の主な交流については、18 (平成30) 年 1月、ミャンマーを初訪問した陸幕長がミン・アウン・フライン国軍司令官らと会談し、地域情勢や 防衛協力・交流について意見交換を行うとともに、 引き続き関係強化を図っていくことを確認した。

能力構築支援では、空自が17 (平成29) 年7月 及び10月、航空気象分野における能力構築支援 を、陸自が18 (平成30) 年2月、人道支援・災害 救援 (HA/DR) に関するセミナーを実施した。

(8) ラオス

ラオスとの間では、在ベトナム防衛駐在官が、 11 (平成23) 年に在ラオス防衛駐在官併任となっ て以来、防衛協力・交流が徐々に進展している。 13 (平成25) 年4月には、ラオスから初となる防 衛大学校への留学生が派遣されたほか、同年8月、 初の日ラオス防衛相会談が行われた。わが国は、 14 (平成26) 年から、ラオスと共にADMMプラ スにおける人道支援・災害救援 (HA/DR) EWG の共同議長を務め、マルチの枠組みにおける協力 を通じ、日ラオス防衛当局間の関係は大きく進展 した。また、16 (平成28) 年11月、稲田防衛大臣 (当時)がわが国の防衛大臣として初めてラオス を訪問し、チャンサモーン国防大臣との間でハイ レベル交流や能力構築支援など、さらなる防衛協 力の方策について意見交換を実施し、防衛協力・ 交流を推進することで一致した。なお18(平成 30) 年3月、ラオスから初めて派遣された留学生 が防衛大学校を卒業した。

能力構築支援では、17 (平成29) 年11月に陸 自がラオス陸軍工兵部隊及び衛生部隊に対して人 道支援・災害救援 (HA/DR) 分野に関する実技 教育を実施した。

(9) マレーシア

マレーシアとの間では、18 (平成30) 年4月、防衛装備品・技術移転協定に署名した。

能力構築支援では、17 (平成29) 年11月、マレーシアに陸自要員を派遣、HA/DRセミナーに参加した。

(10) ブルネイ

ブルネイとの間では、13 (平成25) 年8月、同国で開催された第2回ADMMプラスの際、小野寺防衛大臣(当時)がヤスミン首相府エネルギー大臣と会談を行い、ADMMプラスの取組について意見交換を行った。実務レベルでは、18 (平成30)年2月、防衛審議官がブルネイを訪問し、ラーマン国防次官と防衛協力・交流に関する協議を実施した。また、同年2月には、人道支援・災害救援(HA/DR)及び捜索救難に関する能力構築支援も行われるなど、関係強化が図られている。

▼ その他のアジア太平洋諸国との防衛交流・ 協力

Q 参照 図表Ⅲ-2-1-1 (ハイレベルの交流実績 (17 (平成29) 年6月~18 (平成30) 年6月)、図表Ⅲ-2-1-4 (能力 構築支援の最近の取組状況)、図表Ⅲ-2-1-5 (能力構 築支援の活動実績)、資料53 (最近のその他アジア太 平洋諸国との防衛協力・交流の主要な実績 (過去3年 間))

(1) ニュージーランド

ニュージーランドとの間では、13 (平成25)年8月、防衛協力・交流に関する覚書の署名が行われたほか、14 (平成26)年7月の日ニュージーランド首脳会談では、ACSAに関する研究を行うことで一致した。

軍種間では、17 (平成29) 年7月、訪日した キーティング軍司令官が統幕長と会談し、国際情 勢や地域情勢などについて意見交換を行うととも に、引き続き緊密に協力していくことを確認した。 同年6月には、ニュージーランド海軍フリゲート 「テ・カハ」が訪日し、多国間共同訓練「パシ フィック・ガーディアン」に日加艦艇とともに参 加した。また、17 (平成29) 年11月には、空自 C-2輸送機がクライストチャーチ国際空港を訪問 し、部隊間交流を実施した。18 (平成30) 年5月 には、トニー・デイビーズ空軍司令官が訪日し、 空幕長と会談を行い、日ニュージーランド空軍種 間の関係を強化していくことについて認識を共有 した。

(2) モンゴル

モンゴルとの間では、12 (平成24) 年1月の防 衛協力・交流に関する覚書の署名後、ハイレベル 交流が進むとともに、能力構築支援を通じた協力 の強化にも取り組んでいる。15(平成27)年5月 の第14回シャングリラ会合に際して、日モンゴ ル防衛相会談を行い、両国の防衛協力・交流につ いて意見交換を行い、同年10月の統幕長とモン ゴル国軍参謀総長との会談では、PKO分野での 安全保障協力の推進について合意した。

軍種間の主な交流実績については、06(平成 18) 年から米国及びモンゴルの共催による多国間 共同訓練「カーン・クエスト」に陸自がオブザー バーを派遣しており、15(平成27)年からは、同 訓練に部隊を派遣し、国連PKOに係る各種能力 の維持・向上を図るとともに、参加国との相互理 解の促進や信頼関係の強化を図っている。

(3) 東ティモール

02 (平成14) 年から、国連PKOとして独立支 援のために自衛隊を派遣した東ティモールとの間 では、16(平成28)年6月に中谷防衛大臣(当時) が14年ぶりに東ティモールを訪問し、クリスト バウン国防大臣(当時)との間で、能力構築支援、 留学生の防衛大学校などへの派遣、海自艦艇の寄 港などを通じて防衛当局間の交流を継続・深化さ せていくことで一致した。

能力構築支援では、12(平成24)年から東ティ モール国防軍に対する車両整備に係る教育支援を 継続している。また、陸自は15(平成27)年から 東ティモールに対する豪軍主催の訓練「ハリィ・ ハムトゥック」に参加し、施設分野での支援を継 続している。



護衛艦「いずも」艦内において説明を受けるスリランカ国防担当国務大

(4) スリランカ

17 (平成29) 年7月にウィジェワルダナ国防担 当国務大臣が宮澤防衛大臣政務官(当時)と今後 の防衛交流などについて意見交換を行うととも に、同国コロンボ港に寄港中の護衛艦「いずも」 に乗艦した。また、同年11月には、訪日した同大 臣が小野寺防衛大臣を表敬し、海洋監視能力の向 上や捜索救難分野の訓練における協力などについ て意見交換を行った。

軍種間の主な交流については、18 (平成30)年 3月、スリランカを初訪問した統幕長がシリセー ナ大統領と会談し、安全保障環境に係る認識を共 有するとともに、日スリランカ防衛交流の深化の 必要性について意見交換した。また、海自は17 (平成29) 年7月、8月及び12月にスリランカ周 辺海域などにおいて親善訓練を実施し、相互理解 と友好親善の深化を図った。

さらに、18 (平成30) 年4月に第30次海賊対 処部隊として進出中の護衛艦 「あけぼの」がハン バントタ港に寄港した際、能力構築支援として同 艦内においてスリランカ海軍等に対して捜索救難 に関するセミナーを実施した。

8 欧州諸国との防衛協力・交流

欧州は、わが国と普遍的価値を共有し、また、 テロ対策や海賊対処などの非伝統的安全保障分野 や国際平和協力活動を中心に、グローバルな安全 保障上の共通課題に取り組むための中核を担って いる。そのため、欧州諸国と防衛協力・交流を進 展させることは、わが国がこうした課題に積極的

に関与する基盤を提供するものであり、わが国と 欧州の双方にとって重要である。

Q 参照 図表Ⅲ-2-1-1 (ハイレベルの交流実績 (17 (平成 29) 年6月~18 (平成 30) 年6月)

資料54 (最近の欧州諸国との防衛協力・交流の主要な実績(過去3年間))

(1) 英国

英国は、欧州のみならず世界に影響力を持つ大国であるとともに、わが国と歴史的にも深い関係があり、安全保障面でも米国の重要な同盟国として戦略的利益を共有している。このような観点から、国際平和協力活動、テロ対策、海賊対処などのグローバルな課題における協力や地域情勢などに関する情報交換を通じ、日英間で協力を深めることは、わが国にとって非常に重要である。

英国との間では、12 (平成24) 年6月に防衛協力のための覚書が取り交わされたのに続き、13 (平成25) 年7月に防衛装備品・技術移転協定が発効したほか、14 (平成26) 年1月には日英情報保護協定が発効し、二国間の防衛装備・技術協力及び情報共有の基盤が整備されている。

14 (平成26) 年5月の日英首脳会談において、両首脳は、安全保障分野の協力強化のため、日英「2+2」の開催、ACSAの交渉開始などについて一致した。これを受け、15 (平成27) 年1月に第1回日英「2+2」が開催され、安全保障及び防衛分野の協力を強化していくことで一致するとともに、戦略的情勢認識の共有を図った。また、16 (平成28) 年1月の第2回日英「2+2」では、共同訓練の推進、防衛装備・技術協力や東南アジア諸国に対する能力構築支援での連携などについて一致したほか、ACSAの可能な限り早期の締結を目指すことについて確認した。17 (平成29) 年1月には、日英ACSA¹⁵への署名が行われ、同年4月の国会承認を経て同年8月に発効した。これに併せて関連する国内法令も整備された。

日英ACSAの発効により、共同訓練や大規模災害対処などにおいて、自衛隊と英軍との間で、水・食糧・燃料・輸送などの物品や役務を統一的



護衛艦 「いずも」 に乗艦したメイ首相と小野寺防衛大臣 (17 (平成29) 年8月)

な手続により相互に融通することが可能となり、 日英間の戦略的パートナーシップが一層円滑・強 固なものとなった。また、17 (平成29) 年8月の 日英首脳会談の際に発表された「日英安全保障共 同宣言」においては、二国間の安全保障協力に関 する関係当局間の具体的措置を伴う行動計画を策 定することで一致した。17 (平成29) 年12月の 第3回日英「2+2」においては陸自と英陸軍の共 同訓練の実施、英海軍艦艇のアジア太平洋地域へ の展開及び共同訓練の実施や新型空対空ミサイル の共同研究としての試作などが共同声明に盛り込 まるなど、両国の安全保障協力は着実に深化して いる。

18 (平成30) 年6月、小野寺防衛大臣はシャングリラ会合においてウィリアムソン国防大臣と日英防衛相会談を行った。同会談では17 (平成29)年12月の日英「2+2」での共同声明を踏まえ、英国軍艦の展開や、18 (平成30)年秋にわが国で実施予定の陸軍種間の共同訓練を含め、軍種間交流や共同訓練などの分野で日英防衛協力を引き続き進展させていくことで一致した。また、防衛装備・技術分野についても意見交換を行い、「将来戦闘機における協力の可能性に係る日英共同スタディ」をはじめ、引き続き防衛装備・技術協力を進めていくことで一致した。

さらに北朝鮮問題については、小野寺防衛大臣から、今般、英海軍と海自の間で北朝鮮による「瀬取り」対策のための警戒監視活動において協力できたことは、国連安保理決議の実効性を確保する

¹⁵ 対象となる活動として、①共同訓練、②国際連合平和維持活動、③国際連携平和安全活動、④人道的な国際救援活動、⑤大規模災害への対処、⑥在外邦人等の保護措置及び輸送、②連絡調整その他の日常的な活動、⑥それぞれの国内法令により物品又は役務の提供が認められるその他の活動が挙げられている。

上で有意義であり、このような活動の結果、北朝 鮮が政策を変更しつつある旨述べた。また、制裁 継続の必要性についても言及し、これに対しウィ リアムソン国防大臣から、英国としてもわが国の 立場を支持する旨応答があった。

実務レベルの交流としては、18 (平成30)年2 月、訪英した防衛事務次官が、カーゾン英国国防 担当閣外大臣兼貴族院副理事を表敬した。

軍種間の主な交流実績については、18(平成 30) 年3月、訪英した統幕長が、ピーチ国防参謀総 長と会談し、情勢認識や日英防衛協力・交流など について意見交換を実施した。17 (平成29)年11 月、訪英した陸幕長がカーター陸軍参謀総長と会 談し、水陸両用分野における日英協力などについ て意見交換した。また、海自は、18 (平成30) 年4 月、英海軍フリゲート「サザーランド」と関東南方 海域において日英共同訓練を実施した。空自につ いては、17 (平成29) 年7月に空自KC-767空中 給油・輸送機が英国で開催されたエアショー 「Royal International Air Tatoo (RIAT)」に参 加するとともに、タイフーン戦闘機及びボイ ジャー空中給油・輸送機との親善訓練を含む部隊 間交流を実施した。また、同年12月には、姉妹飛 行隊交流として、空自の戦闘機操縦者3名がコニ

VOICE

英国主催国際航空ショー(RIAT)に参加して

第1輸送航空隊飛行群第404飛行隊(愛知県小牧市) 1等空尉 重岡悠

私は、17 (平成29) 年7月に英国フェアフォード空軍基地で開催された"RIAT (リアット) ※"と呼ば れる世界最大級のエアショーに、KC-767の搭乗員として参加しました。RIATは26カ国からの軍隊や 世界の航空機メーカーが参加するエアショーであり、計246機の航空機が展示されました。その中で、 航空自衛隊KC-767の地上展示は、一般の来場者や軍関係者など多くの方が列をなして訪れるほど注 目され、機内に展示していた航空自衛隊に関する説明パネルを熱心に見る来場者の姿からは、航空自衛 隊への関心の高さを感じることができました。また地上展示に併せて、各基地の隊員で結成した祇園太 鼓部による太鼓演舞の披露を連日数回に分けて行ったところ、毎回大勢の観衆が演舞する隊員達を取り 囲み、中にはリピーターやアンコールの声を上げる人達も出るほどに、演舞は終始大盛況でした。そして 私が驚いたことは、英国の方々だけでなく、日本からもこのエアショーを観るためだけに英国まで足を 運んで来る方が予想以上に多かったことです。このように国内外の様々な方から関心を持たれている国 際的なエアショーに搭乗員として参加し、航空自衛隊の存在をアピールするとともに、その役割につい て理解を深める活動に携われたことは、有意義でかけがえのない経験になりました。このような名誉あ る機会に恵まれたことを誇りに感じるとともに、機会があれば是非また参加したいと思います。

※ RIAT = Royal International Air Tattoo



RIATにおいて太鼓演舞を披露する空自隊員

ングスビー空軍基地を訪問し、部隊間交流を実施した。

(2) フランス

フランスは、欧州やアフリカのみならず、世界 に影響力を持つ大国であるとともに、わが国と歴 史的にも深い関係を持つ特別なパートナーであ る。

14 (平成26) 年1月には、パリで第1回日仏 [2] +2」が開催され、同年7月にはル・ドリアン国 防大臣が訪日し、防衛協力・交流に関する意図表 明文書が署名された。15 (平成27) 年3月に東京 で開催された第2回日仏「2+2」では、テロの脅 威を強調のうえ、情報交換やアフリカ・中東での 協力を強化し、国際社会と協力してテロとの闘い に取り組んでいくこと、防衛装備・技術協力、海 洋安全保障などの分野での協力を強化していくこ となどを確認するとともに、日仏防衛装備品・技 術移転協定の署名が行われた。17(平成29)年1 月には、パリで第3回日仏「2+2」が開催され、 ①日仏ACSAの交渉開始、②防衛装備・技術分野 での初の具体的協力案件として、機雷対処用水中 無人航走体に関する協力を具体化していくこと、 ③共同訓練を推進することを確認したほか、宇宙 状況監視 (SSA) をはじめとする宇宙分野での協 力を具体化することへの期待を表明した。これを 受けて、17(平成29)年3月には、第2回日仏包 括的宇宙対話が開催され、日仏間のSSA協力を強 化するため、「日本国の権限のある当局とフラン ス共和国国防大臣との間の宇宙状況把握に係る情 報共有に関する技術取決め」に署名し、具体的な 協力を促進することで一致した。

18 (平成30) 年1月に東京で開催された第4回日仏「2+2」では、日仏ACSA交渉において大枠合意に至ったことを歓迎するとともに、初の協力案件となる次世代機雷探知技術に関する共同研究を早期に開始することで一致した。また、遠洋航海演習「ジャンヌ・ダルク2017」の一環での仏海軍艦隊の訪日やわが国周辺及びグアム・テニアン島での初の日仏英米共同訓練(ARC17)の実施を歓迎するとともに、途上国の能力構築支援に係る連携を強化していくことで一致した。また、同



日仏 [2+2] (18 (平成30) 年1月)

年1月に実施された日仏防衛相会談においては、 これらについて改めて確認するとともに日仏 ACSAの早期締結に向け引き続き協力していく ことで一致した。

18 (平成30) 年6月、小野寺防衛大臣はシャングリラ会合においてパルリ軍事大臣と日仏防衛相会談を行った。同会談では朝鮮半島や南シナ海を含む地域情勢について意見交換を行うとともに、18 (平成30) 年1月に実施された日仏「2+2」の合意に従い、今後も様々な機会をとらえて共同訓練などの防衛交流・協力を実施していくことで一致した。また、初の共同研究となる次世代機雷探知技術に関する協力の早期開始を確認するとともに、さらなる防衛装備・技術協力について議論して行くことを含め、引き続き、防衛装備・技術協力を含む様々な面で協力を深化させていくことで一致した。

軍種間における主な交流実績については、自衛隊は、14 (平成26)年から、ニューカレドニア駐留仏軍主催人道支援・災害救援 (HA/DR)訓練(「赤道」)に参加しており、17 (平成29)年9月には「赤道17」に参加した。また、17 (平成29)年11月には、訪仏した陸幕長がボッセー陸軍参謀総長と会談し、日仏英米四か国共同訓練などの成果を踏まえ、今後の日仏防衛協力・交流の強化について意見交換した。18 (平成30)年2月には、仏海軍フリゲート「ヴァンデミエール」と関東南方海域において、日仏共同訓練を実施した。

(3) NATO

14 (平成26) 年5月に安倍内閣総理大臣が欧州 を訪問した際、NATO本部においてラスムセン 事務総長(当時)と会談を行い、「日NATO国別 パートナーシップ協力計画」に署名した。

この計画に基づき、同年12月、女性・平和・安 全保障分野における日NATO協力として、初め てNATO本部に自衛官を派遣するとともに、15 (平成27) 年以降、「ジェンダー視点のNATO委 員会 (NCGP) 年次会合」 に防衛省・自衛隊から 参加している。

17(平成29)年1月、稲田防衛大臣(当時)が 10年ぶりにブリュッセルのNATO本部を訪問し、 ストルテンベルグ事務総長と会談を行った。同会 談では、今日の安全保障上の諸課題に対処してい く上での日NATO協力の重要性を確認し、海賊 対処を含む海洋安全保障、サイバー、人道支援・ 災害救援 (HA/DR)、女性・平和・安全保障をは じめとする様々な分野における協力を推進してい くことで一致した。また、同会談において、以前よ りNATO側から提案のあった欧州連合軍への連 絡官派遣について、稲田防衛大臣(当時)から連 絡官派遣の意向を伝え、同年2月から、欧州連合 軍最高司令部に新規に連絡官が配置された。

17 (平成29) 年10月、訪日したストルテンベル グ事務総長は小野寺防衛大臣と会談し、日NATO 防衛協力・交流や地域情勢について意見交換を行 うとともに、護衛艦「てるづき」を視察し、海洋安 全保障分野におけるわが国の取組について NATO側の理解の促進を図った。また、17(平成 29) 年6月、メルシエNATO変革連合軍最高司令 官が初訪日したほか、18 (平成30) 年3月、統幕長 がベルギーのNATO本部を訪問し、パベル軍事委 員長との会談において、情勢認識や日NATO防衛 協力・交流について意見交換を行った。

(4) その他の欧州諸国

ドイツとの間では、17 (平成29) 年7月、日独 防衛装備品・技術移転協定の署名が行われたほ か、17(平成29)年7月、防衛審議官が第1回日 独次官級戦略的対話出席のために、訪独するな ど、ハイレベルを含む交流が進展している。

18 (平成30) 年6月、小野寺防衛大臣はシャン グリラ会合においてライエン国防大臣と日独防衛 相会談を行い、様々な分野で二国間防衛協力が進 展していることを高く評価し、今後もNATOを 通じた協力を含め、特にサイバー分野において、 協力関係を強化していくことで一致した。

イタリアとの間では、16 (平成28) 年6月に日 伊情報保護協定が発効したほか、17(平成29)年 5月には、日伊防衛装備品・技術移転協定への署 名が行われるなど、防衛協力を行っていく上での 制度面の整備が進んでいる。17 (平成29)年5月 には、ピノッティ国防大臣が訪日し、日伊防衛相 会談を実施するとともに、今後、装備・技術協力 などを含め、様々な分野での協力を通じ、二国間 協力を深化させる方向で一致した。

スペインとの間では、18(平成30)年1月、 デ・コスペダル国防大臣が訪日し、日スペイン防 衛相会談を実施した。同会談では14(平成26)年 11月に署名された防衛協力・交流に関する覚書 に基づき、防衛当局間の関係をさらに強化するこ とで一致した。

オランダとの間では、16 (平成28) 年12月に ヘニス国防大臣が訪日し、日オランダ防衛相会談 に際して防衛協力・交流の覚書の署名が行われた。

北欧諸国やバルト3国などとの間では、17(平 成29) 年9月にフィンランド、10月にはスウェー デンと局長級の防衛当局間協議を実施した。また、 18 (平成30) 年1月には、山本防衛副大臣がス ウェーデンを訪問し、フルトクヴィスト国防大臣 と意見交換を実施し、防衛装備・技術分野を含む 防衛交流・協力のさらなる前進に努めることで一 致するなど、ハイレベルの交流などを通じて関係 の強化が図られている。

18 (平成30) 年1月の安倍内閣総理大臣による 欧州各国歴訪16の中で、エストニアにおいては同 国とのサイバー協議などの機会を活用し、引き続 き両国の協力を進めていくことで一致し、同国に 所在するNATOサイバー防衛協力センター (CCDCOE) へのわが国の参加が承認されたこ とを歓迎した。また、ラトビアにおいてはクチン スキス首相と会談し、ベルグマニス国防大臣の訪 日の機会などを通じ、日ラトビア間で安全保障面

¹⁶ 安倍内閣総理大臣は、18 (平成30) 年1月、わが国の内閣総理大臣として初めてエストニア、ラトビア、リトアニア、ブルガリア、セルビア及びルーマニア のバルト三国及び南東欧三か国を訪問した。

での議論を一層深めていくことで一致した。

18 (平成30) 年5月、小野寺防衛大臣はフィンランド及びエストニア両国を訪問した。フィンランドにおいて、小野寺防衛大臣は、ニーニスト国防大臣と会談し、同年8月に海自練習艦隊のヘルシンキ寄航が予定されていることに触れつつ、今後幅広い分野で、防衛協力を深化させていきたい旨述べ、防衛当局間協議や部隊間交流などを通して、両国間の協力をより一層強化していくことで一致した。また、エストニアにおいては、ルイク国防大臣と会談し、今後、防衛省からNATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)への職員派遣を通じて、サイバー分野での協力関係をさらに発展させたい旨述べ、サイバーの分野での協力を含め、両国間の協力をより一層強化していくことで一致した。

9 その他諸国

Q 参照 図表Ⅲ-2-1-1 (ハイレベルの交流実績 (17 (平成 29) 年6月~18 (平成 30) 年6月)

> 資料55 (最近のその他の諸国との防衛協力・交流の 主要な実績(過去3年間))

カナダとの間では、18 (平成30) 年4月に日加ACSAの署名が行われたほか、これまで、ハイレベル交流や防衛当局間協議などが行われてきた。直近では、17 (平成29) 年11月に山本防衛副大臣がサージャン国防大臣と会談し、同年7月に実施した日加共同訓練「KAEDEX」や同年11月のカナダ海軍潜水艦「シクーティミ」の横須賀訪問をはじめとする両国の防衛協力が進展していることを歓迎するとともに、防衛協力を一層推進していくことで一致した。また、18 (平成30) 年2月、訪日したヴァンス参謀総長が統幕長と会談し、安全保障環境に係る認識を共有するとともに、日加防衛交流を今後も推進していくことで合意した。

軍種間の主な交流実績については、17(平成29)年7月にカナダ海軍艦艇「ウィニペグ」及び「オタワ」が、17(平成29)年10月から12月の間には同海軍潜水艦「シクーティミ」が訪日した。これらの艦艇は、海自との間で日加ニュージーランド共同訓練「パシフィック・ガーディアン」、同

年11月には日米加共同訓練、同年7月及び12月には日加共同訓練「KAEDEX」などを実施した。空自については、まず、17(平成29)年7月、カナダの救難輸送機部隊が小牧基地を訪問し、部隊間交流を実施したほか、同月には、空自のKC-767空中給油・輸送機がコモックス空軍基地に寄航し、部隊間交流を実施した。また、同年9月には空幕長がカナダを訪問し、フッド空軍司令官とハイレベル交流を実施した。

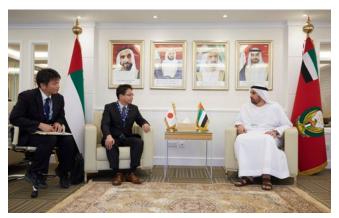
コロンビアとの間では、15 (平成27) 年3月、 訪日したピンソン国防大臣と初の防衛相会談を 行った。また、16 (平成28) 年12月には、同国と の間で防衛交流に関する覚書に署名し、今後具体 的な交流を進めていくこととしている。

ブラジルとの間では、18 (平成30) 年4月から5月にかけて、山本防衛副大臣が同国を訪問し、シルヴァ・イ・ルーナ国防大臣と会談を行った。山本防衛副大臣とシルヴァ・イ・ルーナ国防大臣は、両国間の防衛協力・交流や地域情勢について意見交換を行い、両国の防衛協力・交流覚書の署名を早期に行うことで一致した。また、ハイレベルにおける交流、HA/DR分野での協力を含め、両国の防衛協力・交流を更に発展させることで一致した。また、ブラジル軍で活躍する日系軍人を激励した。

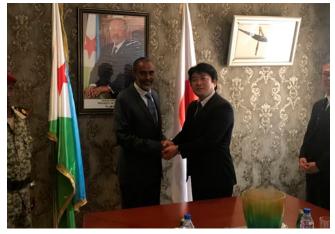
カザフスタンとの間では、17 (平成29) 年7月、小林防衛大臣政務官(当時)がスカコフ国防次官と会談し、政務レベルでは初めてとなるハイレベル交流を実現し、「日本国防衛省とカザフスタン共和国国防省との間の防衛協力・交流に関する覚書」に署名した。

ウズベキスタンとの間では、17年 (平成29)年 9月、同国に対する初の能力構築支援事業として、 軍医療関係者3名を招へいし、防衛省及び防衛医 大において研修を実施し、医官の育成、防衛医大 の概要、防衛医学研究センターの研究成果等につ いてブリーフィングを実施したほか教育現場の視 察を行った。

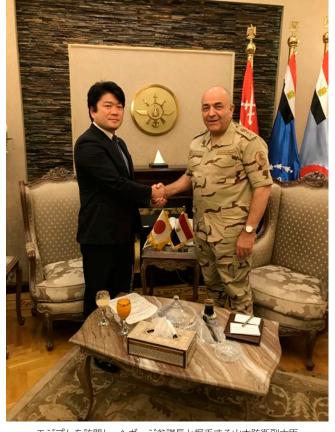
中東諸国との間でも協力・交流が進められている。防衛省・自衛隊は、現在、海外で唯一自衛隊の拠点が存在するジブチとの間では、海賊対処のための協力を進めている。17 (平成29) 年9月には、



UAEを訪問し、ダーヒリ国防次官と会談する大野防衛大臣政務官 (17 (平成29) 年11月)



ジブチを訪問し、バードン国防大臣を表敬した山本防衛副大臣 (17 (平成29) 年9月)



エジプトを訪問し、ヘガージ参謀長と握手する山本防衛副大臣 (17 (平成29)年9月)

同国を訪問した山本防衛副大臣がバードン国防大 臣を表敬し、自衛隊の活動拠点の運用に関するジ ブチ政府の支援に対する感謝を述べるとともに、 わが国がジブチに対して実施している災害対処能 力強化支援事業などに関する意見交換を行った。

また、トルコとの間では、12(平成24)年7月 に、防衛事務次官がドゥンダル国防次官(当時) との会談において防衛交流・協力の意図表明文書 に署名した。13 (平成25) 年3月には、ユルマズ 国防大臣(当時)が訪日して日トルコ防衛相会談 を行い、防衛当局間協議を早期に開催することや 各種の防衛交流を進めていくことについて合意し た。

ヨルダンとの間では、16(平成28)年10月、 アブドッラー国王が訪日した際に、日ヨルダン防 衛交流に関する覚書に署名した。また、17(平成 29) 年7月には、稲田防衛大臣(当時) とムルキー 首相兼国防大臣が会談し、防衛協力及び交流に関 する覚書に署名し、日ヨルダン間の防衛交流・協 力の基礎が整ったことを評価するとともに、今後 具体的な防衛協力を進めていくことについて合意 した。

エジプトとの間では、17 (平成29) 年9月、山 本防衛副大臣が防衛省の政務レベルとして初めて エジプトを訪問し、ヘガージ参謀長と会談を実施 した。双方は、会談において、両国間の防衛交流 の進展を歓迎するとともに今後も交流・協力を継 続していくことで一致した。

軍種間の主な交流実績については、17(平成 29) 年8月、訪日したヘガージ参謀長が統幕長と 会談を行い、両国間の防衛交流を今後も進展させ ていくことで合意した。

サウジアラビアとの間では、16(平成28)年9 月にはムハンマド・ビン・サルマン副皇太子兼国 防大臣が訪日し、日サウジアラビア防衛相会談を 行うとともに、防衛交流に関する覚書に署名した。

アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、ク ウェート及びカタールとの間の交流などについて は、安倍内閣総理大臣が13(平成25)年5月に UAEを、同年8月にバーレーン、クウェート及び カタールを訪問し、これらの国との間で安全保障・防衛分野での協力の促進の必要性について認識を共有した。また、12 (平成24)年4月にはバーレーンとの、15 (平成27)年2月にはカタールとの間で防衛交流に関する覚書が署名された。17 (平成29)年11月には、大野防衛大臣政務官がUAEを訪問し、ダーヒリ国防次官らと会談を行うとともに、「ドバイ・エアショー2017」を視察した。「ドバイ・エアショー2017」には、国外運航訓練に従事中の空自C-2輸送機が参加するとともに、防衛装備庁が初めてC-2輸送機関連のブースを出展した。18 (平成30)年5月には、訪

日したボワルディ国防担当国務大臣が山本防衛副 大臣と会談し、同日署名された日UAE防衛協力・ 交流覚書に基づき、今後具体的な防衛協力をより 一層推進していくことで一致した。

軍種間では、17 (平成29) 年7月、空自KC-767空中給油・輸送機がアルダフラ空軍基地を訪問し、部隊間交流を実施した。

オマーンとの間では、14 (平成26) 年1月、安 倍内閣総理大臣がカブース国王と会談を実施し、 海上航路の安全確保のための海賊対策などを含む 海洋安全保障分野での協力強化や防衛交流の促進 について合意した。

VOICE 日ASEAN乗艦協力プログラムに参加して

インドネシア海軍 中尉 ムハンマド・アルファ・デスディアント

インドネシア海軍を代表して護衛艦いずもに乗艦する機会を得たことは、私にとって非常に価値ある 経験となりました。いずもの見学をする大変良い機会であったことに加え、ASEANの異なる国々からの 参加者と出会い、ネットワークを広げ、かつ、友好関係を強化するような議論や意見交換を行うことがで きたからです。

一週間のプログラムのうち、私は、捜索救難演習や操艦訓練などの様々な魅力的な活動に参加する機会に恵まれました。いずもには多くの先進的な装備システムがあり、喜ばしいことに、これを見学する機会もありました。乗艦中には、乗員から素晴らしいサポートやもてなしを頂戴したことで、私が今後、インドネシアの艦でゲストを迎える際に手本とすべき役割や責任について学ぶことができました。また、参加者に文化的な違いがある中、誰もが思いやりを持って互いを尊重していました。彼らはどのような提案や考えに対しても大変オープンであり、そのため、プログラム中、良い雰囲気に包まれていました。

私は護衛艦いずもにおける日ASEAN乗艦協力プログラムの参加者として、多くの物事を学び、経験することができたことを大変嬉しく思いました。将来、インドネシアの代表として、またこのような他の国際的なイベントに参加したいと考えています。



洋上給油を見学するアルファ中尉